

# PV-Net News

第19号



PV-Net News第19号 2009年12月3日発行 ■発行人：藤井石根 ■編集人：都筑 建 ■発行所：NPO法人 太陽光発電所ネットワーク 〒113-0034文京区湯島1-9-10-202  
 ■記事・広告等のお問い合わせ E-Mail: info@greenenergy.jp TEL: 03-5805-3577 ※記事および写真等の無断転載は固くお断わりいたします。  
 ■インターネットでも情報をご覧いただけます。www.greenenergy.jp ■印刷：豊印刷(株) ■レイアウト・編集協力：八木澤晴子  
 ※太陽光発電のことを英語でPhotovoltaic power generationといい、略して「PV」と呼ばれています。  
 太陽光発電所ネットワークの英文名称PV Owner Network, Japanを省略して、この会の名称を「PV-Net」としています。

## CONTENTS もくじ

### 1 ニューストピックス

- ・「広げよう 太陽エネルギー利用者集会」開催！
- ・エコプロダクツ2009に出展

### 2 特集 「広げよう 太陽エネルギー利用者集会」を成功させよう！

～太陽エネルギー利用者が大集合する大きな意味～

### 4 PV-Net 最前線1

買取制度の動向

### 6 PV-Net 最前線2

PV-Greenの現状と課題

### 8 PV-Net相談室より

相談員養成講座の開催とこれからの展開について

### 9 連載 PV-RessQ! 第4回

固定価格買取制度が始まりました

### 10 太陽光発電販売施工業者の選び方

### 12 各地の発電量データと太陽光発電所マップ

### 14 会員の広場

- ・太陽熱温水器について
- ・買取義務制度について
- ・認証電力量計問題について
- ・静岡地震について

### 16 グリーンエネルギーオフィスを立ち上げよう！

### 17 活動報告 地域の動き

### 22 理事会&部会報告

### 24 事務局からのお知らせ 活動カレンダー

## COLUMN コラム

- ### 11
- ・計量法への対応
  - ・環境省のモデル事業に全国12地域が参加！
- ※PV-Net/川柳は誌面の都合上今回はお休みします。

## NEWS TOPICS

### 『広げよう 太陽エネルギー利用者集会』が開催されます！

東京都と太陽光発電所ネットワークの共催事業として、上記のイベントの開催が決定しました。同封の案内チラシをご参照のうえ、ふるってご参加ください。

### エコプロダクツ2009に出展します

『エコプロダクツ2009』が今年も東京ビッグサイトにて開催されます。期間は2009年12月10日(木)～12日(土)まで。公式ホームページ (<http://www.eco-pro.com/eco2009/>) のオンライン・ガイドブックに太陽光発電所ネットワークの展示概要が登録されています。同ホームページにて、展示会の全容とともにご覧ください。パソコンを所有していない(またはホームページを閲覧できる環境にない)会員のために、概要を紙面紹介します。同封のエコプロパンフレットもご覧ください。

今回の出展タイトルは『かしこい太陽光発電設置者になるためにPV-Netがお役に立ちます』です。

鳩山総理は国連で「2020年にはCO<sub>2</sub>を1990年比25%削減」と明言しました。太陽光発電の技術は日進月歩で、現在これの設備を製造することを使用するエネルギーは、2年に満たない期間の太陽光発電で得られるエネルギーで相殺されます(エネルギー・ペイバックタイム2年未満という言い方をします)。すなわち、3年目以降はCO<sub>2</sub>を全く発生させる事なく電気を製造できるのです。今年から国の補助金が復活しました。11月からは買取制度もスタートしました。エネルギーの96%を輸入に頼っている日本が、自国内に降り注ぐ無限で無料の太陽からのエネルギーを活用すべき時が、まさにやってきたと言えます。

一方、悪質な訪問販売者による詐欺まがいの事例の発生がマスコミで報道され始めています。太陽光発電所長たちを中心に組織された「太陽光発電所ネットワーク(PV-Net)」は、会員間の知識を高め合うことにより「具体的な太陽光発電ノウハウ」を蓄積してきました。太陽光発電をこの先さらに増進させるためには、設置者が安心して設置できる環境がなければなりません。このため、PV-Netには「相談室」が設置されています。相談室では、相談室のメンバーのみならず、全ての会員が「かしこい太陽光発電所長」になるための助言をしております。この機会に、PV-Netブースへぜひお立ち寄りください。

あわせて、ボランティアのご協力も期待しています。

小間番号はN-048です。

(普及広報部 鈴木昭男)

特集

# 「広げよう 太陽エネルギー利用者集会」を成功させよう！

## ～太陽エネルギー利用者が大集合する大きな意味～

太陽エネルギー利用者を主体とした集会在、PV-Net以外で開催されるのは大変珍しいことです。最初は1,000人を集めようと意気込みましたが、時間不足と希望にあった会場なかなか見つからず、結局アクセスの便利なお茶の水にある明治大学となりました。本文にある通り、PV大量普及時代の幕開けになると、私たちの中立的な役割がもっとも重要になります。その存在を示すためにも、ぜひ近隣の、あるいは職場の太陽エネルギー利用者とPVに関心のある方々を誘って集まってください！

### ■熱気のある集会へ

太陽光発電所ネットワーク（以下PV-Net）では毎年太陽光発電設置者である会員の有志が全国から集まり、環境に貢献すると信じ儲けを度外視して設置した互いの経験を交流し大変熱気のある集會を毎年繰り広げています。集会后はPV未設置者にもこの“すばらしさ”を伝え、広めようと熱い思いで全国に帰っていきます。

### ■東京都の政策の意義

2009年から国の補助金が復活し、同年11月からは買取制度もスタートしました。PV大量普及時代の到来です。この動きに合わせて全国の自治体では独自の補助政策が進められています。なかでも東京都の政策は大幅なCO<sub>2</sub>削減につながる画期的なもので、その成り行きは他の多くの自治体にも影響を与えるため、注目を集めています。

グリーン電力証書を10年分先取りで買取だけでなく、CO<sub>2</sub>排出量の多い企業や団体に削減目標を条例で定め、未達者にグリーン電力証書の購入を促す方式（キャップアンドトレード）は産業界の強い抵抗を乗り越えてCO<sub>2</sub>削減効果の高い政策として推し進めています。

さらに温水器などの太陽熱利用にも本格的な補助を行い、全国初の熱証書発行も行っています。東

京都が成功すれば日本全国に波及します。

### ■初めてのための困難さとPV-Netの役割

しかしグリーン電力証書は一般になじみが薄く、訪問販売業者も説明するのを敬遠しがちで、大きな飛躍には至っていません。さらに熱エネルギーの申請も朝日ソーラ事件などで業界が大きく後退したなかで回復にてこずり思ったより低調です。このままの推移をたどると東京都だけでなく日本全国の自然エネルギー普及への影響が懸念されます。

PV-Netは佐賀県や愛知県でグリーン電力証書を使った奨励策で委託を受けてきた実績があり、この政策の意義と困難さもよく知っています。また、温水器を併設している太陽光発電設置者も数多くいます。良質な訪問販売業者とも連携しながら、東京都の他の自治体より有利な補助と国の買取制度の活用をこのところ顕著に増えてきたCO<sub>2</sub>削減効果等に関心のある人たちに体験を交えながら伝えることは意義があり、他の企業や団体にはまねの出来ないことです。

### ■キックオフ大会

太陽エネルギー利用者が大集合し、それをきっかけとして多くの人々

に訴えることが普及を促す鍵になると確信します。このような願いを込めて今回の大集會を東京都とPV-Netが共同企画しました。市民と自治体が手を携え、先頭に立つこの大集會は業者に頼らない市民が市民に向かって普及を促すためのキックオフ大会です。

### 地球温暖化防止条約交渉 COP15開催と連動します

11月30日からデンマークのコペンハーゲンでCOP15の国際会議が開催されます。集會の12月13日（日）はまさにCOP15会議の中間の大きな山場です。現地参加の気候ネットワークの田浦事務局長と、インターネットで直接中継して国際会議の最新の状況を伝えてもらいます。MAKE THE RULEの一環でもあります。

### 太陽エネルギー利用普及の現状と課題を確認できます

太陽光発電の世界的研究者として国際的にも知られる黒川浩助東工大特任教授から熱エネルギーも含めて最新の、そして東京の事例に当てはめて現状と課題の講演があります。太陽光発電と熱エネルギー利用の実際の体験報告とPV-Netと協力して行っている現場の太

陽光発電の実態調査活動を産総研の加藤和彦主任研究員とPV-Netの本多一民主任相談員との掛け合いで報告してもらいます。客観的な判断基準を知ることができます。

### 大集會に集まって何を次に行うか

PV-Netの都筑建事務所長から「市民の力で広げよう太陽エネルギー」のテーマの下に大集會後の具体的活動の提案があります。そのおもな内容は太陽エネルギーの体感者として参加者の周りの関心のある人たちに声を掛け、普及を促す活動を行うことと、さらに地域の市区町村の自治体と協力してイベントを含めた共同普及活動を行うという提起です。そのための呼びかけのチラシや調査票なども用意します。

### 国の補助金や買取制度や苦情処理問題の説明が聞けます

経産省の担当官より、設備補助制度の状況や来年度の見通しと共に今話題の買取制度の現状と課題を直接説明してもらいます。

同時に国民生活センターで最近報告のあった訪問販売のトラブルについても説明があります。

### 相談窓口や機器展示や交流サロンを行います

システムの不具合やグリーン電力証書への参加の仕方など多くの疑問に答える相談コーナーを5ヶ所ほど設置。集會前・休憩時間・終了後に行います。同時に太陽熱温水器や太陽光発電メーカーの協力で最新の機器展示を行います。

折角参加されるのですから、た

だ聞くだけではなくお互いの現状や工夫、夢などを話す交流サロンが終了後に同じ会場で行ないます。

### たくさんの太陽エネルギー利用者を誘ってください

太陽エネルギー利用設置者こそもっと声を出す時です。太陽エネルギーのすばらしさをよく知り、体感した人々が、設置に迷っている人にアドバイスをしてください。短所も熟知しています。その上で

なお薦めたいのです。地球温暖化防止や、未来の安心な社会づくりにもつながります。これまでは一人の想いでした。次は横に手を広げ、さらに広く一緒にネットワークしながら普及を進めるほうが心強く、大事です。そのための大集會です。近隣の太陽エネルギー設置利用者を大集會に誘って、会場一杯に集まってください！ 申し込みはPV-Net 東京事務局まで一報ください。

締め切りは12月8日（火）です。

## “広げよう太陽エネルギー”利用者集会

### ～東京にグリーンな熱と光を～

**開催日時：平成21年12月13日（日）12:30～17:00（開場12:00）**  
**会場：明治大学アカデミーコモン2階 ビクトリーフロア時の館**  
**主催：東京都・特定非営利活動法人太陽光発電所ネットワーク**

参加無料

太陽光発電、太陽熱温水器を利用されているみなさんとこれから利用を考えているみなさんの大集會を企画しました。太陽エネルギーをいちはやく利用してその恩恵を満喫している皆さんの体験と助言が、今、社会で求められています。皆さんのわくわく体験を仲間と共有し、より多くの人に伝えてください。ひとりひとりの声がグリーンなエネルギーを増やしていく力になります。東京を地産地消のグリーンエネルギーでいっぱいしましょう！東京都は、太陽エネルギーの大幅普及につながる世界的にもすばらしい支援策を用意しています。太陽エネルギー利用者のみならず、設置を検討しているみなさん、グリーンなエネルギーに興味があるみなさんはもちろん、仕事で関わっているみなさんも、ぜひぜひご参加下さい。

#### ■ プログラム ■

**第一部 地球規模で考え、地域から行動しよう！**

13:00 開会挨拶 浦谷純一（東京都）

13:05 基調講演「太陽エネルギーの新たな展望」  
黒川浩助（東京工業大学特任教授）

13:55 COP15 コペンハーゲンからの現地報告  
田浦健樹（NPO 法人気候ネットワーク）

14:05 市民の力で広げよう太陽エネルギー  
都筑建（NPO 法人太陽光発電所ネットワーク）

14:20 わが家の太陽エネルギー・実践報告  
太陽光発電システム利用者  
太陽熱利用システム利用者

**第二部 太陽エネルギー賢い利用者になるために**

15:10 太陽エネルギー利用拡大に向けた東京都の取組み

15:25 国の太陽エネルギー施策について

15:50 太陽光発電システムのメンテナンスについて  
加藤和彦（独立行政法人 産業技術総合研究所）  
本多一民（NPO 法人太陽光発電所ネットワーク）

16:20 閉会挨拶 藤井石根（NPO 法人太陽光発電所ネットワーク）

**その他**  
太陽光発電 相談コーナー開設、交流サロン  
太陽熱温水器・太陽光発電システムのメーカ展示 など

#### ■ 講師プロフィール ■



講師 黒川浩助（通称くろちゃん）  
早稲田大学第一理工学部電気工学科卒業  
工学博士（早稲田大学）  
東京工業大学統合研究院特任教授

サンシャイン計画発足以来30余年  
太陽光発電システムの研究に注力し、  
系統連系型住宅屋根上太陽光発電  
システム集合のコンセプトを世界に  
先がけ提唱・成果を上げる。「第3回太陽光発電世界会議」  
「再生可能エネルギー国際会議 2006」の執行委員長。2008  
年4月より再生可能エネルギー協議会代表。

#### ■ 案内図 ■



JR 御茶ノ水駅 水道橋口 出口 から徒歩 1分  
丸の内線御茶ノ水駅から徒歩3分・千代田線御茶ノ水駅から徒歩5分

#### ■ 申込方法 ■

- ・ 申込書(裏面)に必要事項をご記入の上、お問合先まで FAX・メールもしくは電話にてお申し込み下さい。
- ・ 申込締切：12月8日(火)(先着順 350名)

#### ■ お問合せ ■

東京都 環境局都市地球環境部計画調整課 FAX:03-5388-1380  
 特定非営利活動法人 太陽光発電所ネットワーク (PV-Net) 担当：伊藤 TEL/FAX:03-5805-3577/-3588

## ～買取制度の動向～

9月に交代した民主党政権はマニフェスト最優先で政局を動かしています。斬新なインパクトを与えています。事業仕分けの対象などになった当事者には死活問題でしょう。PV-Netにとっても買取制度の全量買取方式のマニフェストが重くのしかかっています。その上に計量法問題が重なり苦勞が絶えません。

しかし、私達が行っているグリーン電力証書の事業はこれまで見向きもされず捨てられていた小規模な太陽光発電の環境価値を救いだし、設置者の手に取り戻す成果と可能性を作り出してきました。市民自らの創意と工夫を積み上げてこれまで運営してきました。形は時に応じて変わるとしても太陽光発電が持っている環境価値を生かすことは社会的にも意味のあるものと確信して対処しています。

当初2年後見直しといわれていたのが管副総理の次年度内実施発言で計量器設置を進めていた人たちの中に躊躇する動きが出てきました。太陽光発電の余剰方式の買取制度11月1日から始まりましたが、11月6日に「再生可能エネルギーの全量買取に関するプロジェクトチーム」が経産省内に設置され初会合がもたれ、意見公募がその日のうちに始まりました。

「再生可能エネルギーの全量買取について検討すべき事項」に対する意見についてです。意見項目は基本的考え方、買取対象、買取価格と買取期間、負担問題、他の制度のバランス、系統問題、環境価値等と多岐にわたっています。

PV-Netとして拡大三役会議を軸に理事、専門部会等で買取制度に対する検討を重ねてきました。議

論のたたき台としたのは「余剰電力買取義務制度と全量電力買取義務制度についての考察」です。PV-Netのホームページのトップページの最下段の標題をクリックしてください。掲載しています。(http://www.greenenergy.jp/pdf/stuzuku20090920.pdf) 必要な人は事務局まで。

議論をもとにPV-Netとして意見を11月18日に経産省へ提出しました。概略は下記の通りです。プロジェクトチームの検討会で意見陳述を11月30日にPV-Netとして行ないます。

### ◆◆◆ PV-Net意見内容 ◆◆◆

#### 1) 制度の基本的な考え方

政策の基軸として未来のエネルギー社会像を前提に個人住宅の太陽光発電を日本への買取制度導入の第一弾にしたことは意味がある。未来のエネルギー社会像を明確に描き出す作業がこのような劇薬にたとえられる買取制度の導入時には必要である。スマートグリッド構想もその一つであるが、個人住宅の太陽光発電(太陽熱温水器も)ほど地産地消の実用的な分散型電源は他にはない。それは必然的に省エネルギー志向であるべきといえる。

このような未来イメージにつながるものがこれから実行する方策(買取制度)を固める時に必要な観点である。ここでは再生可能エネルギーの買取制度導入を推進すると共に未来社会の健全なエネルギー社会を積極的に構築する立場から、太陽光発電の余剰、全量の両方式の比較検討と問題点を考察した結果個人住宅用などの小規模

太陽光発電では余剰方式の改善実施を提案する。

2) 普及量とスピードの観点から再生可能エネルギー普及を買取制度を採用するのは大幅な普及量と短期間で実現させるスピード感を期待しているからである。個人住宅用太陽光発電の余剰分と自家消費分の割合は全国平均で57%と43%といわれる(RPS統計より)。余剰買取方式が全量買取方式と同じ効果とするためには単純計算で余剰買取の買上げ額を1.7倍に引き上げれば同じである。全量方式は普及量とスピードの観点から優れるというイメージが先行しているが余剰方式の買取額(タリフ)の設定の仕方によってはその差は変わらない。買取額は余剰方式であれ全量方式であれ、「原資」と「量とスピード感を伴う普及効果(CO<sub>2</sub>削減寄与、産業育成、雇用)」と「国民負担」と「省エネ効果」の4点の兼ね合いで決めることになる。

買取期間は買取額と連動しており、買取期間を大多数の設置者の初期投資回収年限以上とするのが余剰感を生み、設置導入動機の最大のポイントとなる。11月施行の制度では初期投資回収年数が10年となるのは地方自治体補助が高額であったり特定地域で税制控除があるなど限られた人たちだけである。大多数の設置者は15年を越えるのが実情である。投資効果があるかと確信できる買取額と期間であるが買取制度では最重要ポイントである。

#### 3) 省エネ効果の観点から

政策の順序は省エネ普及が先にあって、その上に再生可能エネル

ギー普及であるべき。優先度の非常に高い重要な視点である。PV-Netの内外の調査でも示されているが、太陽光発電設置により省エネ意識が芽生え、10%以上の節電効果を生むとの報告がある。自家消費することにより再生可能エネルギーのありがたさを実感し、省エネ化の意識変革がされることは太陽光発電の大きな特徴であり、環境価値の重要な一部をなしている。個人住宅太陽光発電の全量買取方式は自宅の屋根貸し方式そのものである。太陽光発電のグリーンな発電電力量の全量を地域独占の電力会社に売却し、わざわざCO<sub>2</sub>や放射線を排出し環境に大きな負担を掛けるブラウン(環境負荷の大きい)な電気を購入することになる。電力自由化が個人まで及ばず、電力会社を自由に選ぶことも出来ないばかりか、重要課題の自宅の省エネとも殆ど連動しない。余剰電力買取制度は、省エネ努力=売電収入拡大となる優れた方策といえる。

#### 4) 投資・投機の観点から

今後、タリフ(価格)の見直しが必須ならば、過度な買取価格の設定は資金膨張だけでなく経済的動機付けが「投資」を通り越して個人住宅太陽光発電を「投機」の対象となりバブル現象を引き起こすことになる。この様相はスペインの広大なブドウ畑が太陽光発電ファームに様変わりした例などで象徴的に見る事が出来る。過度

な投機誘発は一時的であり持続可能とはならない。余剰買取方式も全量買取方式も投機を呼ぶような買取額の設定や仕組みをとるべきでない。日本の最大の特徴である個人住宅太陽光発電普及はその分散性と個人所有(自己管理)と自給率向上と災害対応などの未来エネルギー社会を先取りしているといえる。

#### 5) 負担の観点から

国民全員参加を考えると再生可能エネルギーを所有しない国民層に負担を負わせる矛盾を孕んでいる。民主党も「低所得者対策、財政負担の割合等は詳細に検討を重ねる」としているが、出来るだけ受益者負担を増やす方策を採るべきである。その観点から余剰買取方式の自家消費分のグリーン電力証書活用は証書購入した企業や団体が負担することになり負担の公平性を補うことになる。負担の観点では余剰方式にCO<sub>2</sub>削減取引と連動する有力な策だといえる。

#### 6) 合意形成の観点から

政府は「国民参加」を唱えているが、その合意を取るプロセスはあまりにも性急で十分に浸透しているといえない。まずこの合意を取ることからはじめなければならぬ。国民に開かれたエネルギー政策決定プロセスの制度改革こそ取り組むべき。

#### 7) ユーザの選択の観点から

日本の電力自由化が50kW以上の事業者まで、個人は選択の行使ができないままである。全量方式は屋根貸し方式であるため電力会社の選択だけでなく自家消費分はブラウンな電力となりグリーンな電力を選択できない。余剰方式は少なくとも太陽光発電の自家消

費分は自分で使えるだけでなく自家消費分をグリーン電力証書にして「環境価値」の売り先を選択することもできる。

#### 8) 新たな追加工事や補助事業中止の可能性の観点から

全量買取方式は既設の人々のシステムの配線変更工事が必要となる。工事費が少なくとも4~5万であり既設対象の50万件手直し費用は200億円を超えることが予測される。各方面の現行事業に与える影響も大きい。

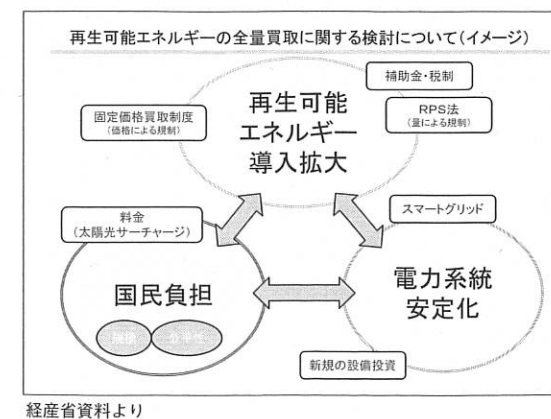
#### 9) 透明性のある運用を保障する観点から

現状の法制化の進めかたでは透明性に欠ける。「再生可能エネルギー買取義務推進法」の単独法制化を余剰・全量買取方式に関らず進めるべき。

10) 風力発電・バイオマス発電・小水力発電等の買取義務化を風力発電・バイオマス発電・小水力発電等は比較的中大型でありオーナーシップの取りにくいものであり全量買取方式の選択もありえる。

◆◆◆ この検討会は5回行なわれます。来年3月に結論ではなく(3~5の選択肢)提示)となっており、さらに検討がされます。流動的であるがPV-Netの姿勢は明確であり環境価値を大事にする太陽光発電設置者にとって利益になるように働きかけをしていきます。

現行の余剰方式買取制度の電力会社の通達に気になる点があります。それは新たに設置する場合システムに影響がある場合には設置者個人にその改良工事費用を負わせることと明記している点です。該当する場合には内容によっては30~50万円する場合も予測される。PV-Netとしては内容を把握した上で改変を求めていくべきと考えています。(事務局長 都筑 建)



経産省資料より

## ～PV-Greenの現状と課題～

## 1 事業の現状

## (1) 販売状況

うれしいお知らせです。PV-Green (太陽光のグリーン電力) の利用件数が今年も増えています。PV-Netの“ウリ”である「グリーン電力の産地指定」を利用するリピーターが多いのが特徴。“エネルギーの産地地消”が人気なのです。自治体による環境イベントでの利用が目立ちます。

一方で販売総量 (kWh) の伸びは低調。昨年度に注文のあった大口の契約が減っているためです。下期には、大口 (数万kWh～) の注文、産地指定なしや複数年の購入契約の獲得が急務。皆さんも協力ください!

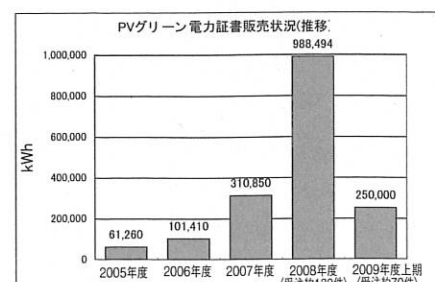
## (2) 発電所参加状況

PV-Greenへの参加には、計量法に適合した総発電量計量器の設置が条件になります。また、今後、住宅用のみでなく、市民共同発電所、小学校等公共施設、工場等の中規模太陽光発電所の登録が増える可能性があります。

## 2 グリーン電力証書システムにも吹く追い風

## (1) 購入した人が得する仕組み

全量固定価格買取制度の検討スタートが象徴するように、再生可能エネルギーをめぐる追い風の動きが活発です。一方、グリーン電力証書の場合、次の2点が普及の



●図 PVグリーン電力証書販売状況

壁となっていました。

①証書の利用によるCO<sub>2</sub>排出抑制効果が公的制度で評価されない

②証書購入費用が損金として扱われない (寄付金扱い)

いま、変化の兆しが見えはじめています。ひとつめの“公的制度での評価”については、「地球温暖化対策の推進に関する法律 (温対法)」における温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度へのグリーン電力証書の組み込みが、平成21年度実績分から適用される見込みが高くなっています。実現すれば、証書の購入に応じたCO<sub>2</sub>排出抑制効果を算定の際に差し引くことができるようになり、企業の環境リスク管理上のメリットにつながるのです。

ふたつめの“損金算入”についても朗報です。現在、証書購入費用は、企業によっては“広報宣伝費”と扱う場合もありますが、明確な企業会計基準が整っていないために、費用ではなく寄付扱いになっています。そのような中、昨年「グリーン・エネルギー・マーク」が策定されました。この「マーク」は、グリーン電力を10%以上使用して製品を製造する場合、製品につけることができます。「マーク」をつけてグリーン電力を利用する場合、グリーン電力証書購入費用を「広告宣伝費」として損金算入することが可能になったのです。

類似の仕組みとして、民間事業者が自主的に京都メカニズムのクレジット (CDM) を取引する場合、法人税法上の取扱が可能です。①の組み込みが実現すると、損金算入の課題も解



この製品の製造における電気の○%は、太陽光発電で賄われています。

決に向かう可能性もあり、と期待が高まります。

## (2) 制度によるグリーン電力の需要創出

東京都や神奈川県が先鞭をつけてきた「電気のグリーン購入」(入札制度等を活用)、佐賀県による「太陽光発電トップランナー推進事業」、国による環境配慮契約法。こうしたグリーン電力証書の需要をつくり、太陽光発電など地域の再生可能エネルギーを育てる事業を、全国の自治体が次々と同時多発的にスタートしています。環境省のグリーン電力需要創出モデル事業 (コラム参照) はその核といえます。

「グリーン・エネルギー・パートナーシップ」(事務局: 新エネルギー財団) も、授賞制度やグリーン・クリスマス・ライトアップなどを通して、グリーン電力の利用を活発に促進しています。

## (3) 再生可能エネルギー全量買取制度との兼ね合いは?

いよいよ、全量買取制度に関する、第1回検討会が開かれました。2年以内に実施を目指し、まずは来年3月までに複数制度案の選択肢が示される予定です (本誌「買取制度の動向」に詳細)。

一方、11月からの太陽光発電買取制度導入に伴い、グリーンエネルギー認証センター運営委員会にて、買取対象はグリーン電力認証対象外と位置づけられました。全量買取の対象は太陽光発電のみではなく、風力やバイオマスなど幅広い範囲で議論されます。主流でなかった再生可能エネルギーをなんとか普及させたい、との強い思いを同じくする人々が、自主的な取り組みとしてここまで育んできたグリーン電力証書システム。そ

の存続意義は、今後、確実に論点となります。

## 3 グリーンエネルギー認証センターの動向

## (1) 事業者増、認証電力量増!

2の内容と呼応し、「グリーン電力証書の売上がビジネスになる!」という機運が高まっていることは確かです。

PV-Netがグリーン電力証書化事業をスタートした2004年度当時、証書発行事業者はわずか3法人でした。昨年度一気に15事業者増え26法人となり、さらに増えます。同時に認証電力量も増加 (2005年度5万MWh→2008年度約24万MWh)。特に、証書価格がバイオマスのグリーン電力が大量に市場にではじめ、住宅用太陽光発電のグリーン電力証書を扱う事業者・団体も増えてきました。市場が活性化し喜ばしい一方、グリーン電力証書の供給量増、証書単価の低価格化等の課題は切実です。

## (2) グリーン電力証書の管理の厳格化

グリーン電力証書を「温対法」等に位置付けるために、証書制度の信頼性向上に向け厳格に管理をするためのルールが次々と追加整備

されています (1) に関連)。

CO<sub>2</sub>排出抑制効果の表現ガイドラインの設置とその厳守 (発電所及び購入者)、環境価値の最終保有者報告の管理項目増加、などです。

追加資料の提出など発電所の負担増加 (必要な書類なので協力ください!)、事業のコストおよび事務量の増加にもつながりますし、活動の一環として住宅用太陽光発電のグリーン電力証書化に取り組んできたPV-Netにとって試練でもあります。目下、PV-Green管理情報のデータベース化による事務効率化にも取り組んでいます。

## (3) 遠隔検針による計測始動

対象はほぼ新規設置宅、新築宅で、三洋ホームズとシャープが先行しています。通信機能を備え、デジタル式の電力量計を2台必要とする遠隔検針システムは、10万前後～3、40万円 (防犯管理等多機能の場合) と高額で、現状では既設の太陽光発電設置世帯にとってハードルが高いシステム。PV-Netでも安価に導入できないか、各方面 (計量メーカ、計測システム会社など) と情報交換を重ね、可能性を模索中です。

## 4 おわりに

グリーン電力の需要は増えています。一方で存続意義が論点になります。この仕組みは発電所に経済的なメリットを産みますが、それだけではありません。発電所にとっては、不具合の早期発見につながる、市民が発電することによる環境貢献がグリーン電力証書という取引可能な形になり、地域社会に貢献できるなど、有形無形の意義があります。グリーン電力証書制度に個人が発電所として参加しているのは、太陽光のみです。

証書の購入者にとっては、エネルギー選択の権利を行使することができるツールでもあります。

いずれにせよ、制度の全容がもう少し見えてきた時点で判断が必要ですし、PV-Netにとっても難しい舵取りが求められるでしょう。会員の皆さんをはじめ、太陽光発電等の再生可能エネルギーの健全な普及を願ってやまない人々と一緒に議論を深めることが重要です。皆さんからの声もお待ちしています。

(事務局 手塚智子)

## COLUMN 1 計量法への対応

計量器の設置は、発電所の皆さんにとって、地域の活動、PV-Net全体にとっても大変な重荷です。この難局を乗り切るために、PV-Netでは地域交流会ごとに協力し情報発信・工事の調整等を行いました。調整に協力くださった皆さん、おつかれさまでした。同時に、産地指定の多い地域の発電所会員へグリーン電力の計測継続の呼びかけも実施。いま、PV-Green参加者の2割強が計量器の設置を見送り、グリーン電力の計測を保留する、という現状が明らかになってきました。

まだまだ予断を許さない状況ですが、皆さんに何とか協力いただいて、一つ一つ取り組むしかありません。一方で、やはり計量器の設置は、住宅用太陽光発電設備にとってあまりに負担が重く、全量買取制度の議論が始まるなど、めまぐるしく変化し定まらない社会状況下で選択を迫られることは、不条理しか言いがありません。計量器の設置と並行しつつ、調整を継続します。

## COLUMN 2 環境省のモデル事業に全国12地域が参加!

～PV-Netは事業の支援業務を受託しました～

正式名称は「地域におけるグリーン電力証書需要創出モデル事業」。受託した自治体は、札幌市、青森県、富山市、都留市、小諸市、松本市、掛川市、大垣市、愛知県、京都市、大阪府、北九州市。

地域において自立的な太陽光発電の普及拡大につなげることを目的とし、住宅用太陽光発電由来グリーン電力証書の供給と、オフセットを実施する地元企業等需要を結びつけ、その販売代金を発電設備の設置費用回収に充当するモデルを構築する事業です。

PV-Netの提案に基づき、中長期的には、太陽光発電と省エネの健全な普及を通じて、地域の持続可能なエネルギー社会へのシフトが地域市民 (企業・団体・個人等) 参加のもと実現に向かうことを目的に掲げています。各地の動きに注目ください! ★詳しくはこちら→<http://www.g-model.net/>

# 相談員養成講座の開催と これからの展開について

相談室では、11月29日(日)に「相談員養成講座」を開催しました。これは従来、相談員同士の事例発表による疑似体験とその時々テーマの講演等による相談員のレベルアップのため、毎年開催してきた相談員研修会をさらに一歩進めて、受講対象を各地域の世話人、関心の高い会員まで広げて、将来相談員として活動していただける方の養成を考えたものとするべく衣替えして開催しました。その意図するところをまとめてみます。

## ◎大量普及時代が始まります。

太陽光発電(以下PV)は国や自治体の補助金、余剰電力の固定価格買取制度の導入等により、1年前には考えられなかった状況になっております。さらに2050年の温室効果ガス25%削減目標や、2020年には現在の20倍の設置目標を掲げ、個人住宅では約530万戸と戸建住宅の4軒に1軒がPVを設置しているというPV大量普及時代が現実のものとなります。

## ◎貧弱な流通機構

一方、PVシステムを商品として見た場合、その流通機構はあまりにも貧弱と言わざるを得ません。多くの消費者(設置者)は実際に自宅にPVシステムが設置されるまでシステム全体を見たこともなく、また設置後も触れたことも無いのではないのでしょうか。最近でこそ太陽光モジュール(パネル)を1枚程度置いている電気店もありますが、住宅展示場へ行ってもPVシステムを設置している住宅はまずありません。申し訳程度にパネルと写真、カタログを並べている程度です。同程度の価格の商品である車とは比べものになりません。車の場合、各ディーラーをはしごして、見る、触れる、話を聞く、試乗までして購入者は充分情報を得ることができそうですが、PVではありえないことです。4軒に1軒ならトヨタは無理でもホンダ程度の販売店網はあるべきですが、このことに対するPVメーカーの取組姿勢は全く感じられません。

## ◎販売員のレベルもお寒いざり

先日、私宅にPVの訪問販売員が来ました。冷やかし半分一通り話を聞いた後で、玄関脇についている2台の電力量計を説明してあげました。「あっそうですね」と初めて気が付いています。私たちがポストインする時は遠くからは屋根を見て、近づいたら電力量計を見るのが当たり前なのに…おおらかなものです。すべての販売員がそうとは思いませんが、こんな人たちが営業活動をして回っているのです。

今年になって何度も消費生活支援センターがPVの販売におけるトラブルの警告を出しています。その対応として複数の業者への見積りを薦めていますが、本当に有効なんでしょうか。業者に見積りを頼めば当然買う意思ありと、夜討ち朝駆けの営業攻勢をかけてきます。これを跳ね返すエネルギーをすべての設置希望者が持っていると思えません。

## ◎大量普及を進めるために

以上述べました「流通機構」や「販売員のレベル」のほかに「メンテナンスの不安」も伝えられています。このまま20倍の大量普及に進み、トラブルや問い合わせも20倍になったら、大変な事になりそうです。どうしても設置者自身が、車のディーラーをはしごする感覚でPVに手を触れ、シミュレーションし、情報を集められる拠点が必要になります。

大量普及の主力が戸建住宅と考

講座の内容 (役称略)

- ◎講義1「太陽光発電のこれからの政策について」  
経済産業省 増山壽一氏
- ◎講義2「PV-Net相談窓口の活動報告と故障事例について」  
PV-Net相談室長 國井範彰
- ◎講義3「太陽光発電の販売におけるトラブルについて」  
埼玉県消費生活支援センター 山樹文子氏
- ◎講義4「太陽光発電設置に関わる注意点について」  
株式会社発電マン 岩堀良弘氏
- ◎講義5「太陽熱温水器について」  
矢崎総業株式会社 吉広孝行氏
- ◎相談員養成講座終了証交付

えられているなかで、個人の設置者を守るための施策も不可欠です。すでに「グリーンエネルギーオフィス」の構想も提唱され、その試行も進められています。普及を進める自治体が支援し、メーカーや業者と関係を持たない中立的な団体がその運営に当たるべきです。PV-Netの会員諸氏にも新たな活動の場が出来ればと考えます。今回の相談員養成講座はその一石となれば幸いです。

## ◎新しい教育事業への進出を提言

今回の相談員養成講座の内容は上記のとおりですが、これだけの内容では不十分でこれに自ら設置した経験、事例より得た疑似体験が加わって相談活動が成り立ちます。今後の大量普及を考えたとき、これらの経験、体験をPV-Net内に留めるのではなく、広く一般に開放すべきではないかと考えます。PV-Netでかねてから開催してきた「PV基礎講座」と「相談員養成講座」のカリキュラムを整理して「太陽光発電教育コース」として、会員のみならず、一般の方々、業者の販売員も含めた教育機関として事業化することを提言します。従来の会員サービスとして行っていた相談活動を行う相談室はそのまま、会員になるメリットのひとつとして残し、PV-Greenのようなひとつの教育事業部(仮称:PV-School)として展開することを提案します。会員各位の大いなる議論を期待しています。

(相談室長 國井範彰)



# PV RessQ! 準備隊長のつぶやき

PV RessQ! 準備隊長 加藤和彦

## ■固定価格買取制度が始まりました

もうすでに皆さんもご存じのように、住宅用太陽光発電システムからの余剰電力の固定価格買取制度が始まりました。約6年前に4kWの太陽光発電システムを導入したわが家にも、東京電力からの案内資料が届いています。

この制度の是非についてはいろいろな意見があると思いますが、今回はそのような話ではなく、わが家のデータを例に、本制度開始にともなう電気料金メニューの見直しについて考えてみたいと思います。

わが家の場合、太陽光発電システムの導入当初から、電気料金メニューは時間別電灯(「おトクなナイト10」)で契約しています。表1に示したのは昨年のわが家の使用電力(昼間・夜間)、余剰電力および電気料金(基本料金・燃料費調整額を含む)を月別に示したものです。同表には、従量電灯契約だった場合の電気料金も参考として示しています。太陽光発電の自家消費分を除い

た昨年のが家の使用電力量は、昼間(8:00~20:00)が2,180kWh、夜間(20:00~8:00)が2,348kWh、合計で4,528kWhでした。一方、東京電力に買い取ってもらった余剰電力量は2,378kWhで

した。ナイト10でのそれぞれの料金は96,108円、76,632円でしたので、正味の電気料金は19,476円ということになります。従量電灯契約だとすると正味の電気料金は64,000円だったはずなので、ナイト10を選択したことは正しかったわけです。

そして、固定価格買取制度の開始が目前に迫った10月末にふと思いました。「電気料金メニューによらず太陽光発電システムの余剰電力が48円/kWhで買ってもらえるなら、昼間の電気料金の高いナイト10でなく従量電灯契約にしてもよいので

	電気料金 [円]		余剰電力買取額 [円]	合計	
	ナイト10	従量		ナイト10	従量
1月	11,394	14,450	8,592	2,802	5,858
2月	10,188	13,203	10,896	-708	2,307
3月	7,186	9,836	12,144	-4,958	-2,308
4月	7,868	10,136	10,992	-3,125	-856
5月	7,177	9,448	12,432	-5,255	-2,984
6月	5,461	7,406	10,464	-5,003	-3,058
7月	7,332	9,533	7,824	-492	1,709
8月	8,987	11,297	8,640	347	2,657
9月	8,510	10,139	7,536	974	2,603
10月	7,335	8,862	8,544	1,209	318
11月	6,835	7,969	7,104	-269	865
12月	7,836	9,055	8,976	-1,140	79
計	96,108	121,334	114,144	-18,036	7,190

●表2 固定価格買取制度を想定した2008年のわが家の電気料金

は?」と。そこで、実際に昨年のデータを用いて計算してみました。その結果が表2です。余剰電力の買取額は年間114,144円とこれまで以上に高くなり、年間に支払う正味の電気料金はナイト10の場合で-18,036円、従量電灯で7,190円となりました。つまり、ナイト10のままにしておけば支払う電気料金よりも買い取ってもらった太陽光発電の余剰電力料金の方が高くなるという計算です。

もちろん、太陽光発電システムの発電量や使用電力量は年によって異なってきますが、この結果をふまえ、わが家ではそのままナイト10の契約を変更しないことにしました。

この結果は当たり前のことかもしれませんが、新しい制度のスタートを機会に、皆さんも一度このような計算をしてみて、電気料金契約について考えてみてはいかがでしょうか。

	使用電力					余剰電力			合計(買電-売電)	
	使用電力量 [kWh]		計	料金 [円]		電力量 [kWh]	売電料金 [円]		ナイト10	(従量)
	昼間	夜間		ナイト10	(従量)		ナイト10	(従量)		
1月	276	277	553	11,394	14,450	179	5,813	4,319	5,581	10,131
2月	242	261	503	10,188	13,203	227	7,372	5,478	2,816	7,225
3月	158	210	368	7,186	9,836	253	8,144	6,105	-958	3,731
4月	179	193	372	7,868	10,136	229	7,401	5,526	466	4,610
5月	158	187	345	7,177	9,448	259	8,339	6,250	-1,162	3,198
6月	112	151	263	5,461	7,406	218	6,927	5,213	-1,466	2,193
7月	159	183	342	7,332	9,533	163	5,222	3,933	2,110	5,600
8月	206	204	410	8,987	11,297	180	5,846	4,343	3,141	6,964
9月	197	184	381	8,510	10,139	157	5,094	3,788	3,416	6,351
10月	160	180	340	7,335	8,862	178	5,711	4,295	1,624	4,567
11月	153	150	303	6,835	7,969	148	4,725	3,571	2,110	4,398
12月	180	168	348	7,836	9,055	187	6,038	4,512	1,798	4,543
計	2,180	2,348	4,528	96,108	121,334	2,378	76,632	57,334	19,476	64,000

●表1 わが家の2008年の使用電力(昼間・夜間)、余剰電力および電気料金

# ★ 太陽光発電販売施工業者の選び方 ★

## 1 モジュールの取り扱い方

モジュールは優しく扱きましょう。たたいたり、上に乗ったりすると中が割れてしまいます。割れたところが原因で火災が発生することもあります。これを「ホットスポット」と呼びます。さらに言うと、設置の際モジュールの上に乗って『メキッ!』という音が聞こえたら危険です。これは経年劣化による「マイクロクラック」というひびのようなものができてしまっている状態です。上には乗らずに設置しましょう。

業者と面談する時「モジュールの取り扱い方は？」と、質問されるとよいでしょう！

## 2 知らない危険!

### 「太陽光発電とオール電化」の誤解

あなたは、太陽光発電やオール電化の寿命が『業者の施工次第で変わる』のをご存じですか？

「えっ!? 太陽光発電は30年以上活躍するって聞いたし、オール電化も誰が取り付けても一緒なのでは？」とお思いでしょうが、消費者である皆さんが『ある商品特性』を知らないために、こんな悲劇が実際に起きているのはご存じですか？

「太陽光発電を設置したら、屋根から雨漏りがした!」「エコキュートのタンクがちょっと地震で倒れそうになった!」などなど。

では『ある商品特性』とは、なんですか？

それは、まず太陽光発電もオール電化も、コンセントを差し込めばすぐに動く「家電」と同じように考えている方も多いと思いますが、そうではないということです。実は、これらの設置には、必ず工事が伴います。つまり、工事が絶対に必要な「住宅設備」なのです。

確かに製品の寿命は太陽光発電もオール電化も長いものです。しかし、それらを支える基礎となる部分が1年しか持たなかったらどうでしょう？

「住宅設備」は、基礎となる部分＝工事の技術レベルが最も重要なのです。今でもそういった視点を消費者が持たないため、これらの危険なトラブルが後を絶ちません。

工事について詳しく説明してくれる業者を選びましょう！

## 3 太陽光発電へのこだわりがある業者か？ 設置の技術は命綱!!

屋根に太陽光パネルを設置する場合、「雨漏りしないようにネジや釘を打つ場所が決まっている」というこ

とはご存じでしょうか？

例えば、近年では太陽光パネルを設置する屋根は瓦ではなく『コロニアル※』という屋根材を使ったものが年々増加し、設置業者もそれを施工する機会が増えてきています。しかし、屋根にはどこにでも釘やネジを打っていいわけではないのです。特にコロニアルは強く釘やネジを打つことによって雨水が下から上に逆流してしまったり、防水処理が施されていない部分に雨水を呼び込んでしまったりするので、年数が経つにつれ、雨漏りの原因にもなるのです(取り付け時の見た目には、全く分かりません)。

これを簡単に説明すると、(特にコロニアルは)もともと毛细管現象を防ぐような構造になっていて、表面が平らではなく上の屋根材と下の屋根材が密着しないようにデコボコになっているのです。それを密着させてしまえば当然問題は起きます。

太陽光パネルは一度設置すると動かす事は困難なので、事が起きてからでは遅すぎます。太陽光発電システムは、何十年経っても住宅に負担をかけることなく「稼働し続ける事」が最も重要なのです。

しかしながら、実際の施工を行っている設置業者の多くは電気工事会社等なので、本当に屋根を知って施工している業者は非常に少ないといえます。専門業者ならお客様には見えない職人の技を持っています。大切な住宅の十数年後の未来を考えられる、そんな業者を選ぶべきではないでしょうか。屋根に穴を開けないように、釘やネジを使わずに施行する技術もあるようです。

契約を結ぶ前に、必ず「雨漏りは大丈夫ですか？」と問いかけ、施行方法を聞きましょう！

※コロニアル：セメントと人工繊維や天然繊維を使用して造られた、平状の屋根葺き材(平板石綿板)。

## 4 貴方の家に最適なメーカーを 提案してくれるか？

太陽光発電設備の購入にあたり、「複数メーカーの製品を比較検討して購入したかった」という意見が多く聞かれます。太陽電池はメーカーにより「価格」「性能」「アフターメンテナンスの有無」などが異なり、それぞれに特徴があるので、太陽光発電のイベントに参加するなど事前情報を身につけることがお勧めです。

施工業者には、「ひとつのメーカー商品のみを扱っている会社」「複数のメーカーを扱っている会社」があります。後者は、数あるメーカーの中から貴方の家に

合ったメーカーを提案してくれるため、ご希望のメーカーがない場合に最適です。

屋根のタイプによって最適な太陽パネルはそれぞれ違うと思いますので、必ず現場を見てもらってから見積りを取って下さい。

## 5 見積りやシミュレーション結果が正確であるか？

太陽光発電設備購入の際には、屋根の現地調査をさせた上で、正確な見積もりと経済効果・環境効果のシミュレーション結果を出させてください。シミュレーションや見積りは、正確性が命です。あらかじめ正確に出ていない段階でシステムを導入してしまうと、「思ったより発電効率が悪い」「見積もりが上積みされた」などの後悔につながる可能性があります。

これらの正確性は、施工会社の実績によりスキルの差が見られますので、実績のある会社をお願いするとよいでしょう。

インターネットでは、発電量等をシミュレーションするソフトが無料で使用できますので、ご自分で事前にチェックしておくことも必要でしょう！

## 6 施工体制は？

一部の施工業者では自社の施工部門を持たず、全て外注にしているケースがあります。

そういった業者は施工能力を持たないため、工事を細かに監理することができず、技術面で不安が残るだけでなく結果的に不具合を残しやすいと言えます。

また、自社の施工部隊がありませんから、施工業者とのトラブルなどが発生した際に自社で責任を持って再施工をする、といった対応ができません。

施工の体制は会社によって異なります。事前に確認することをお勧めします！

## 7 アフターフォローや メンテナンスの説明は十分か？

太陽光発電設備は高い買い物ですから、何十年後にも問題が発生した時にすぐ相談でき、信頼できる会社をお願いすることをお勧めします。

アフターフォローやメンテナンスサービスの内容は会社によって異なります。必ず事前に確認をしましょう。できるだけ地元で実績が多い業者を数社選び、競合で見積もりをさせましょう！

## 8 太陽光発電の設置技術者の資格は？

各メーカーや太陽光発電協会が行う「太陽光発電の設置技術者養成講習会」を修了しているか、証明書などを確認することも大切です。

## 9 契約証の中で特に気をつけることは？

産総研太陽光発電研究センターに太陽光発電の寿命と発電量について問い合わせたところ、以下のような回答を得ました。

「太陽光発電の主な構成機器は、太陽電池パネルとパワーコンディショナです。太陽電池パネルは一般に20年以上もつといわれています。また、パワーコンディショナは10年程度といわれています。

しかし、当所の研究・調査では、いずれの機器もその年数に達する前に故障する事例が一定程度存在することもわかっています。

なお、経年劣化については、実際のところは“よくわかっていない”と思います。

パネルの公称kwあたりの平均的な発電量は、年間各年の太陽エネルギー量によって異なってきますが、一般的にはkwあたり年間に1,000kWh程度発電するはずです。」

上記を踏まえて、契約証の中で保証に付いて書かれている箇所があると思いますので、機器保証については「全ての保証期間は10年」と書かれているかどうか確認して下さい。

各メーカーは10年保証を約束していますが、パワーコンディショナの保証が抜けている場合があるようなので、注意して下さい。発電量も確認して下さい。

契約書は面倒くさくならず、納得いくまでよく読みましょう！

## 10 全国に対応しているか？

全国に対応している会社は、他府県へのお引越しの際にも迅速に対応することができます。その場合は屋根の形状や大きさなどにより、移設費用以外の機器費が発生する場合があります。

## 11 メーカー毎の特徴・3kwの 太陽光発電の適正価格は？

産総研太陽光発電研究センターに「太陽光発電を設置したいのですが、工事費を含めてどのぐらいの費用がかかりますか(PV値=4kwhとして)?」と問い合わせたところ、以下のような回答を得ました。

「住宅用の場合、今年1月から新たに開始された設置補助金では、kwあたり70万円以下であることが条件となっていますので、280万円程度と考えておられればよいかと存じます」

(山口地域交流会(準) 清水幹生)

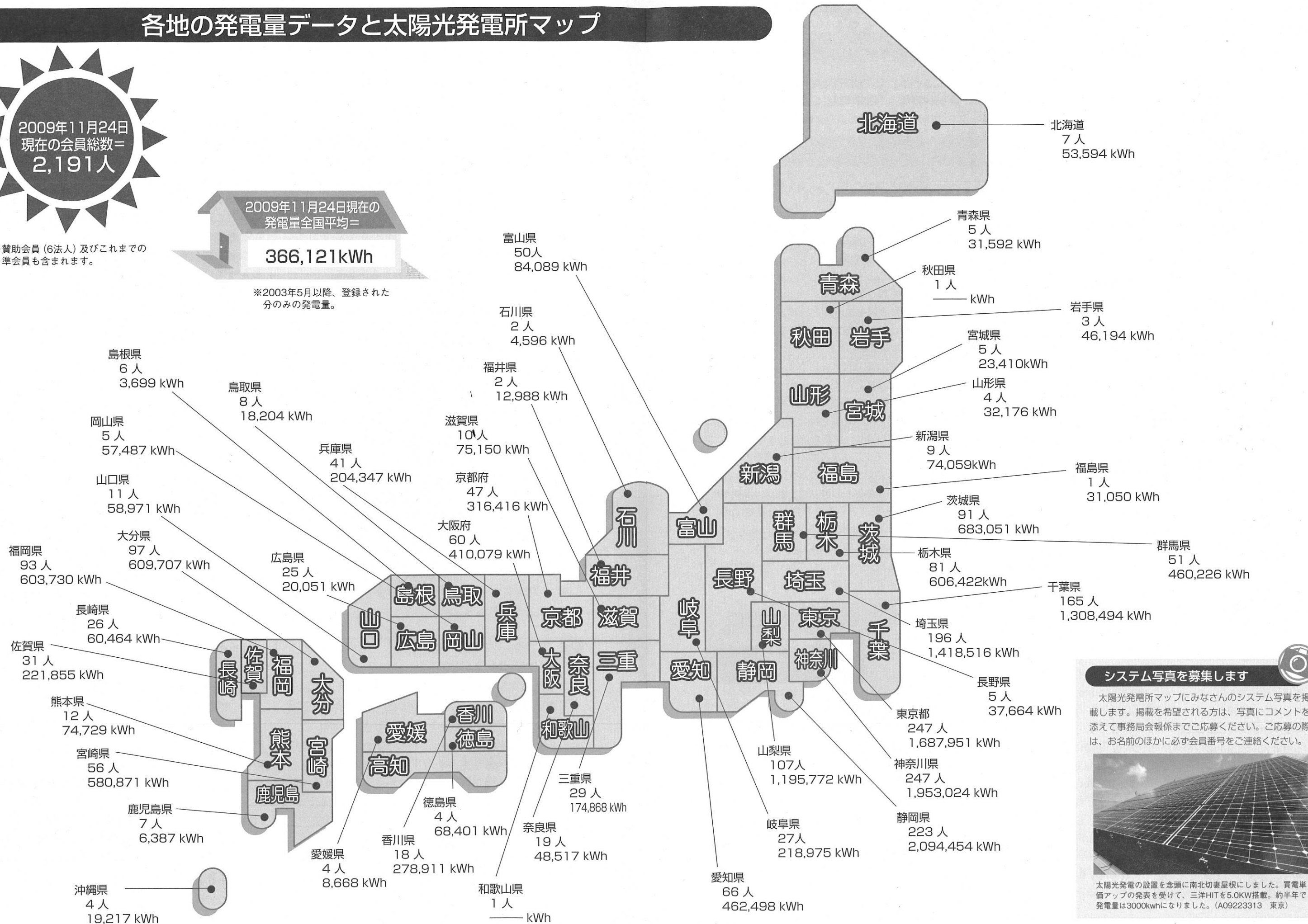
# 各地の発電量データと太陽光発電所マップ



※賛助会員(6法人)及びこれまでの  
準会員も含まれます。

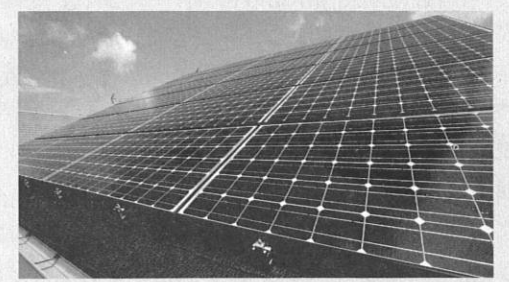


※2003年5月以降、登録された  
分のみの発電量。



## システム写真を募集します

太陽光発電所マップにみなさんのシステム写真を掲載します。掲載を希望される方は、写真にコメントを添えて事務局会報係までご応募ください。ご応募の際は、お名前のほかに必ず会員番号をご連絡ください。



太陽光発電の設置を念頭に南北切妻屋根にしました。買電単価アップの発表を受けて、三洋HITを5.0kW搭載。約半年で発電量は3000kwhになりました。(A09223313 東京)



東京都の補助事業をはじめとして太陽熱温水器の普及にも注目されるようになりました。今回は太陽光発電とともに温水器を活用している皆さんの声を届けます。また「買取義務制度」や「計量法計器問題」「地震体験」の声も貴重です。今後も皆さんからの投稿をお待ちしています。

### ■太陽熱温水器について

#### ①栃木県宇都宮市 吉永光伸さん

我が家では設置当初、親世帯を含めて2台の温水器を使用していました。私の方はアサヒソーラー製でパネル2枚のタイプ。親世帯では、長府製でパネル3枚のタイプ。アサヒソーラー製は18年前の価格で25万円程度だったと記憶しています。長府製は当時の家のリフォーム時に設置したもので、10年ほど使用していますが価格は不明です。当時は親世帯、子世帯とも家が古くキッチン、風呂ともガスで炊いていました。北関東は寒いので、冬になるとガスの使用量が大きく跳ね上がり頭の痛いことでしたが、太陽熱温水器を設置してから四季を通してガスの使用量が大きくダウンしました。

夏は雨の日以外は水を足さないで暑くて風呂に入れないほどです。春と秋は、ほぼ晴天であればかなりの温度になり、冬の兆しが残るころまでは水を足すことはあっても追い焚きの必要はありませんでした。冬は、さすがにパネル2枚の温水器では温度が足りず短時間ガスを点けました。ただパネルが3枚のタイプですと、真冬でも天気が良ければそこそこの温度になり、ガスの点火時間もより短くて済みました。

温水器を導入してから、冬のガスの支払いが親世帯、子世帯で合計して12,000円ほど少なくなったように思います。現在は2世帯で親子3世代と一緒に住んでいますが、温水器は3枚パネルのタイプ1台のみ使用しており、おもに親世帯が使っています。2種類のタイプをそれぞれ18年と10年間使用してきましたが、製品上のトラブルはなかったように思います。

ただ古い家を取り壊して、新しい家に設置し直す時に工事に手抜きがあったせいか、数年して屋根の上のタンクとホースの接合部分から水漏れが起こり、今年の春先にタンクを交換しました。

最近太陽熱温水器の営業マンが訪れ、冬場にも凍結しない新製品の話をしていました。かなり高額で、費用と効果を考えると導入するメリットはあまりないように思われます。確かに冬の凍結は用心しなければなりませんが、夜の水抜きをキチンとすればそれで済みます。

オール電化住宅が増



えてから、以前ほど屋根の上にパネルを見かけなくなりました。

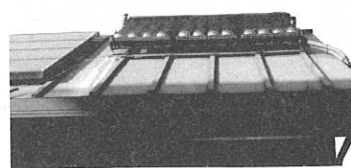
訪問販売のトラブルなどで市場が縮小したと聞いていますが、太陽熱温水器の仕組み自体はとてもいいもので、以前同様にもっと普及すべきです。

#### ②神奈川県 藤本 健さん

私はPVと同時に太陽熱温水器を設置して利用しています。経済性やCO<sub>2</sub>排出削減という面から見て、明らかにPVよりも大きな効果があると考え、PVの設置面積を一部減らし、同時期に取り付けています。実際、これによりお風呂のガス代はほとんどかからない生活です。

設置当時(2004年)に一番効率のいい温水器ということで、日本電気硝子のものを取り付けましたが、同社は現在一般家庭用から撤退し、業務用だけになりました。

最近の温水器は、ノーリツなどのガス湯沸器と非常にうまく連携することができて便利のようです。設定温度より高い温度のお湯が屋根から降りてくれば、温度が足りないときのみ沸かせばいいので非常に効率的です。ただ、我が家は温水器へは水道水を送っているものの、風呂場には井戸水の蛇口も取り付けてあるため、よく晴れた日は温度設定を最高の60度にしてシャワーで湯船にお湯をため、井戸水でうめて使っています。こうすることで、ガスだけでなく、水も大きく節約できるし、何よりお風呂が塩素臭くなく、とても快適なのです。



#### ③愛知県名古屋市 吉田さん

我が家はOMソーラーを導入しており、太陽光発電、太陽熱暖房、太陽熱お湯採りの全てのオプション付きです。

2009年4月、OMソーラー協会と太陽熱エネルギー証書の件で、都筑さんを交えて何度かメールのやり取りをしました。検定済電力量計に比べ計器が高額で、有効期間が短いなどの課題があり、太陽熱グリーン電力証書の取り組みには二の足を踏んでいます。

貯湯槽温度とLPガスの使用量データは2002年4月からの記録があります。

### ■買取義務制度について

#### ①埼玉県和光市 中川善樹さん

太陽光発電を導入して、はや1年と5ヶ月が経過しました。日々の省エネ行動と太陽光の恵みによって、微力ではありますが、地球とその環境を未来へつなぐ努力ができていますと実感しています。

わが街、和光市の太陽光発電導入世帯が150件を超えました。しかし素直に喜べない状況もあります。戸建住宅の屋根には取りつけられても、マンションなど集合住宅の広い屋根にはほとんど取りつけられていないからです。集合住宅にお住まいの方は、省エネや太陽光発電に関心があったとしても「普及の障壁」が多すぎるのです。

固定価格買取制度では、余剰買取方式も全量買取方式に対するPV-Netの基本的な考え方に賛成です。ただ、マンションなど集合住宅においても利用しやすい制度になってほしいものだと思います。

新築マンションなど販売主があらかじめ太陽光発電を設置しているところでは、購入者も太陽光発電付きとわかって購入していますが、既存の集合住宅となるとそう簡単ではないようです。それらでは太陽光発電導入のイメージすら湧かず「普及の傷害」になっています。この障害を取り除ききめ細かい方策が必要です。

集合住宅に住まわれる方にも、等しく再生可能エネルギーが普及された未来社会の構築に参加できるしくみを必要としています。ここにも“MAKE the RULE”が必要なのです。

#### <政府に検討して欲しい内容>

第一に、新築と既築の集合住宅(賃貸・分譲)に対して、戸建住宅と同等に太陽光発電の普及策を具体化して

欲しい。

第二に、集合住宅のように住戸ごとの個別システムの集合体に対し、システムをコントロールするパワーコンディショナ、屋上から各住戸の屋内分電盤までの送電線工事、余った電気を電力会社に売るための電力量計を住戸ごとに設置に要する費用に補助金を設けて欲しい。

第三に、集合住宅では戸建住宅より転居率が高く太陽光発電を共有する資産とすることも必要。マンション管理組合が太陽光発電システムを所有して発電事業を行うことを認めて欲しい。以上

すでに同様の内容で請願行動(部分的でも)が起きていましたらご紹介ください。署名活動にご協力したいと思います。

#### ②東京都八王子市 畑山 茂さん

2009年5月7日付読売新聞の社説『太陽光発電』に「売電単価の引上げは電力会社にとってコスト増の要因だ。その分は電気料金への転化が認められ、一般家庭で最大月100円程度の値上げになるという。太陽光発電に無縁の家庭にとっては、見返りなしの負担増であることを忘れてはならない。」との論説が掲載されていました。

太陽光発電にはCO<sub>2</sub>の削減効果があり、設置・不設置にかかわらず、一般家庭が等しくその恩恵に浴するので、一定の負担は当り前のことではないかと考えます。

我が家では1997年末に3.47kWを付設し、約11年間に36,348kWhを発電、25.59トンのCO<sub>2</sub>削減効果を挙げています。

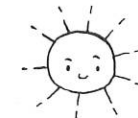
### ■認証電力量計問題について

#### ●茨城県日立市 石塚 猛さん

屋内の三菱パワコン電力量計を、屋外の東芝総電力量計S33S(30A)に切り替えました。グリーン電力総発電ラベルは自分で貼り付けました。

数万円の出費を覚悟で切り替えた理由は、「たったこれだけの作業でも、一般論や知識だけでは役に立たぬ。体力の許す限り体験しないと指導や相談には乗れぬ」と思ったからです。

マニフェストが実現して余剰計器を総発電計器に代用できたとしても、作業の手間は期待するほど簡単ではないことが分かりました。



### ■静岡地震について

#### ●静岡県 鮫島嗣視さん

静岡における地震のつきまちはご心配ありがとうございました。早朝5時には目覚めておりましたが、ぐらっとは来ても、実際の揺れは大したことはありませんでした。国と県の防災士である自分としては、すぐに東海地震ではないと思いましたが、最初は来たな!と思ったのも事実です。実際の東海地震はM6.5ではなく、M8.0ですから今回の約450倍。御前崎から掛川辺りまでは結構屋根瓦が壊れていましたが、倒壊した建物は1件もないようでした。地震当日御前崎まで行きましたが、案外どこも落ち着いていました。今回は広島から仙台が震度1でしたが、東海地震の予想では広島から仙台が震度5になっています。今後は皆さんも地震対策が必要になります。私は数年以内に来るのではと見えています。



# グリーンエネルギーオフィスを立ち上げよう！

PV-Netはこれまで普及啓発事業、相談事業、PV-Green事業と取り組んできました。太陽光発電の黎明期に合わせた取り組みです。今もPV-Netの中心的活動で変わりはありません。しかし、太陽光発電の大量普及時代に突入することが明確になった今、群馬県太田市の城西の杜と同じような数多くのソーラタウンが出現し、2020年には4軒に1軒の割合で住宅用太陽光発電が身の回りに普及するときにPV-Netが取り組まなければならない視点や活動を明らかにしていくことが、PV-Netにとって重要なことです。その間に対する答えとしてグリーンエネルギーオフィス構想を提案します。すでに一部では実施に移っているところもあります。

1) グリーンエネルギーオフィスとは  
次のような機能と要件をそろえているのをグリーンエネルギーオフィス(事務所)と呼びます。

- ①省エネと再生可能エネルギーの相談窓口がある。
- ②相談員は地元の太陽エネルギー利用者を基本とする
- ③省エネ、再生可能エネルギーの機器の展示がある。
- ④地域の気象条件(日射量、簡易風速計、温湿度計など)の標準測定器を設置、活用している。
- ⑤グリーン電力証書を取り扱う。
- ⑥できるだけ自治体(環境課、消費者センターなど)と連携する。
- ⑦地域密着型と同時に他の地域との情報共有のネットワークを持つ。



小諸グリーンエネルギーオフィス(小諸エコビレッジ)

これらから「地域密着」、「ユーザー=市民が主体」、「自主データの活用」「連係とネットワーク」というキーワードが見えてきます。

## 2) 何故、グリーンエネルギーオフィスを設置するのか

◎理由1: 成熟していない太陽エネルギー利用業界だからユーザーの自己防衛の為に

今、太陽光発電を取り巻く状況は決して成熟したものではありません。特に販売の流れ(流通構造)とメンテナンス体制は大量普及が見えているのに対処されているとはいえません。中立的(客観的)情報が末端のユーザー(市民)にはなかなか届きません。説明に熱心なのは訪問販売の人たちですが説明の基準もまちまちです。設置する条件や設計プランを全部丸投げで販売員に頼んでいる人が多くいます。賢いユーザーがなかなか育ちません。

◎理由2: 人材育成のため

ユーザーの目線に立って省エネルギー・再生可能エネルギーを利用しつつ説明が出来る人材を育成するために。

◎理由3: 地産地消を生かすため

地域の再生可能エネルギー源を生かし、どれだけ上手に活用するかを示せる場所と人が求められているため。

◎理由4: ユーザー主体の情報を生かす

電力会社の供給する電気は巨大な施設から流れてきます。私達が欲しているのは地産地消のエネルギーです。そのためにはユーザー=設置者が体感し、積み上げてきた情報をいかすことが将来のために要請されているからです。

## 3) 第一号は小諸モデル

高さが20m以上の木立に囲まれている小諸エコビレッジは林の中です。ここが小諸モデルといわれる小諸グリーンエネルギーオフィスの拠点です。小諸市内の再生可能

エネルギー普及のための緊急雇用促進事業の一環でもあり、環境省委託のグリーン電力証書需要創出モデル事業の拠点でもあり、PV-Netの小諸事務所でもあります。相談員2名で対応しています。調査として太陽光発電設置者の家へのヒアリングも欠かしません。機器展示は昔東京の林間学校跡校舎なのでスペースはあり、これから充実させていこうと意欲的です。

小諸市内の小中学校設置の標準機器(日射量計、風速計、温湿度計)がすでにあります。その機器と連係してPV健康診断や近隣比較を行う予定です。

小諸市との連係も充実しています。市長も参加している「こもろはす会議」がその連係の場です。学校設置の太陽光発電の環境価値をグリーン電力証書にし、東京の大手町丸の内有楽町のオフィス協議会に売りそれを学校の生徒たちの活動資金に生かす仕組みがすでに動いています。全国のモデルとなるでしょう。

PV-Netの東京、名古屋、大阪、佐賀の事務所そのものもグリーンエネルギーオフィスとなるようにしていきます。

## 4) 東工大・産総研との関係も

これまでの産総研との健康診断の連係に加えて東工大の拠点日射量計設置の健康診断方式との連係も協議を行っています。さらに長野の地元の大学等の参加もあります。より正確で使いやすく地元で密着したデータ活用が出来るのは楽しみです。

## 5) きっかけになるグリーン電力証書需要創出モデル自治体

グリーン電力証書需要創出モデル自治体は全国に12ヶ所あります。掛川市でも同じような動きがあり、これらの自治体にも働きかけを行って全国化できればと期待しています。(事務局 都築 建)

## 地域の動き

### 栃木地域

～もったいないフェア宇都宮2009～

#### 自然エネルギーに関心を示す市民の増加を感じた一日

2009年9月27日(日)、宇都宮城址公園において開催されたイベントへ61参加団体の一つとしてブースを開設しました。

『太陽光発電を考えてみよう』をテーマに、実演模型・パネル展示・配布資料等を準備して開始時間を待ちました。

あいにくの曇り空でしたが、自然の恵みである太陽光発電のパネルも受光量にしたがって発電し、噴水を吹き上げていました。親子連れが立ち止まった際には積極的に話しかけ、「太陽光発電」についての意識や設置に向けての考え方などを話題にしました。

ブースの前を通過する人、立ち止まる人、パネルに歩み寄って目を通す人など、多くの人に積極的に話しかけてみました。そこで感じたことは、昨年よりも太陽光発電や自然エネルギーへの関心が、格段に高まっているということです。

話題については—

- ①11月から始まる「太陽光発電による余剰電力の高額買取制度」について
- ②国や自治体による補助金について
- ③自然エネルギーとしての風力発電・水力発電などについて
- ④環境問題に関しての意識の高まりについて

などが上げられていました。

これから太陽光発電の設備を設置しようと考えている方との話題としては—

- ①設置に必要な設備投資の金額について
- ②設置後どのくらい稼働可能なのか

③減価償却にはどのくらいの年数がかかるのか

などに対しての質問が出されていました。

(栃木地域交流会世話人 野澤清)

### 千葉地域

～行事が目白押し～

2009年6月～10月までの5ヶ月間は、行事が目白押しでした。

6月6日(土)～7日(日)の両日は「ちばし手づくり環境博覧会(千葉市科学館・きぼーる)」へ出展、同月20日(土)は「浦安市環境フェア(新浦安駅前広場)」へ出展。

翌月7月25日(土)は「住宅用太陽光発電導入促進キャンペーン事業(船橋ららぽーと)」に協力しました。

9月6日(日)は「エコメッセ2009 in ちば」(幕張メッセ国際会議場)へ出展、同月27日(日)は「生涯学習あびこ楽校フェスティバル(我孫子市生涯学習センター)」に協力。

10月17日(土)は「環境シンポジウム2009千葉会議(日大生産工学部津田沼キャンパス)」へのポスター・セッションとミニ講演の協力、同月31日(土)は「太陽光発電フォーラム2009 inうらやす」(浦安市民プラザ4階中ホール)の開催…とイベントが続きました。

浦安フォーラムは、これまでのフォーラムで最多の77名の参加者となり、盛況に終えることができました。環境省、太陽光発電協会

### 太陽光発電の収支シミュレーション

前提条件: 3.2kWシステム、浦安市に設置、年間発電量 3,200kWh、年間発電量の55%を売電、新買取制度10年間、後継・メンテナンスなし

① 初期設置費用	2,240,000 円 (3.2×70万円)
② 補助金	80,000 円 (3.2×2.5万円、浦安市)
③ 補助金	224,000 円 (3.2×7万円、国)
④ 売電量(10年分)	844,800 円 (1,760kWh×48円/kWh×10)
⑤ 自家消費(10年分)	345,600 円 (1,140kWh×24円/kWh×10)
$10 + \frac{① - (② + ③ + ④ + ⑤)}{3,200 \times 24} = 19.7 \text{年}$	
<small>買取制度10年間の場合 25.2年 買取制度20年間の場合 16.3年</small>	

PVの収支シミュレーション

の講演、浦安市の取り組み報告、PV-Net千葉の参考資料説明などをとに、それぞれに質疑応答の時間も入れて参加者との対話をできるだけ多く取るよう構成しました。

アンケート(回答45人)をまとめたところ、84%の方がフォーラムの内容を「分かりやすかった」とし、約半数の22人が「太陽光発電の導入を考えたいと思う」と回答していました。ちなみに導入済みの方が8人いらっしゃいました。

太陽光発電や環境問題に興味がある方が多く参加されたことは間違いありませんが、一方通行の内容にできなかった点も評価されたのではないかと考えています。自由記述などで貴重なご意見も多数いただいたので、アンケート結果を十分考察したうえで、今後のフォーラム開催に生かしていきたいと考えています。

(千葉地域交流会代表 宮下朝光)

### 埼玉地域

～埼玉地域の動き～

一昨年より、埼玉県庁の温暖化対策課と埼玉地域交流会とは諸行事で協力関係にあります。このことから、2009年4月15日にPV-Net事務局と埼玉世話人会で、県の大イベントである「まなびピア埼玉2009」でのグリーン電力の調達方法について、県内の学校で作られるグリーン電力の使用を提案しました。

早速事務局と埼玉世話人会が協



イオンレイクタウンでの埼玉地域交流見学会

## 地域の動き

力し、手続きなどを行うために動きまわりました。これによって川越市内の24の小・中学校が指名、私たち世話人会が事前・事後のメーターの記録写真撮影を実施しました。このグリーン電力は、10月30日の開会式と11月3日の閉会式に使用されました。

このイベントには、埼玉地域交流会も2日間参加しました。

今年の見学会は、5月に越谷市の「イオンレイクタウン」で実施。参加者は会員の他に一般の方、他県の方などを合わせて42名でした。ここは国内商業施設最大の4,000mにおよぶソーラーパネルを設置し、年間41万kwの太陽光発電を行っています。その他にもエコ設備やそれらに対する取り組みが非常に素晴らしく、他の商業施設も参照してほしいと思いました。

2009年6月9日～12日までの4日間で、川越市の太陽光発電に関する相談会の相談員を引き受け、毎日世話人が交代で対応しました。これは大変喜ばれ、私たちも勉強になりました。

イベント参加では、毎年参加しているものの他に、10月に大宮アルディージャの公式戦に招待されました。それと同時に、試合前に会場の入り口でイベントを開催しました。

大宮アルディージャは、NACK5スタジアム大宮の5試合で5,000kwのグリーン電力を購入予定です。

(埼玉地域交流会 松岡洋右)

### ● 神奈川地域 ●

#### ～2009年度の活動報告～

2009年5月1日(土)～2日(日)、住宅展示場の『tvkハウジング“プラザ横浜”リニューアルフェスタ』に出展しました。

パネル展示、ソーラーグッズ、太陽光発電でドン!、実物モ

ジュールによる発電実験(噴水)、太陽光発電何でも相談コーナーなどを設置。

2日目には、太陽光発電に関する導入セミナーを行いました。

6月1日(月)～5日(金)、『ひらつか環境展』の市役所市民ホールに、近隣グループ湘南が環境ファンクラブとして参加。パネル展示を行いました。

6月7日(日)、『tvkハウジング“プラザ横浜”』の「見て聞いて住まいづくりフェア」に、前回と同様、太陽光発電導入のための説明・相談会を開催しました。

6月20日(土)～21日(日)、『みなとみらい住宅展示場“ホームコレクション”』の「ECOライフ応援フェア」で、太陽光発電導入のための展示と説明・相談会を開催しました。

6月28日(日)、『さがみはら環境まつり』(さがみはら体育館)にて、相模原市環境情報センターに出展。太陽光発電導入のための展示と説明・相談会を開催しました。

7月25日(金)・26日(土)、『ひらつか環境フェア』のひらつか市民プラザに出展。近隣グループ湘南への応援に参加しました。

9月12日(土)～13日(日)、『ハウジングプラザ港南台』の「太陽光発電」「省エネ住宅」フェアに参加。出展と説明&相談会を開催。両日とも、パネル展示、ソーラーグッズ、ソーラータウン展示、太陽光発電でドン!、実物モジュールによる発電実験(噴水)、太陽光発電



『tvkハウジングプラザ港南台』にて、テントひと張りの中で展示、説明&相談会をこなしました。

何でも相談コーナーなどを設置。同時に太陽光発電に関する導入セミナーを行いました。

9月19日(土)～20日(日)、『港北インター住宅公園』の『太陽光発電を考える』イベントに参加。出展、説明と相談会は午前と午後の2回開催。20日(日)は「落語家・三遊亭円龍師匠のエコ小唄」、「トークショー」、「三遊亭円龍師匠VS PV-Net・横谷副代表」を開催し、テーマ『太陽光発電は地球にやさしいか』を演出しました。

9月21日(月)～23日(水)のシルバーウィークでは「磯子・金沢シーサイド住宅公園」の『太陽光発電フェア』に参加。出展、説明&相談会は午前と午後の2回開催。21日(月)は「落語家・三遊亭円龍師匠のエコ小唄」、続いて、「三遊亭円龍師匠VS PV-Net・横谷副代表」、テーマ「太陽光発電は地球にやさしいか」のトークショーを開催。22日と23日は展示と説明&相談会のみでした。

10月17日(土)、『ほどがや区民まつり』に参加。これは毎年参加しているイベントです。パネル展示、ソーラーグッズ、太陽光発電でドン!、実物モジュールによる発電実験(噴水)、太陽光発電何でも相談コーナーなどを設置しました。

10月18日(日)、『t v kハウジング“プラザ横浜”』にて、太陽光発電に関する導入セミナーを行いました。

10月19日(月)、今年新たに挑戦した初めての「出前授業」が、県立相武台高校で行われました。

その後、10月19日(月)にも県立相武台高校で行われました。

・対象は3年生、物理Ⅱと地学Ⅰの合併クラスの生徒25名。

・4校時、11:50～12:45、50分間の授業。

・テーマは「太陽と水でグリーンエネルギーを!」。

・講師役は世話人の古峰聖治さん、アシスタント役は世話人5人。

・授業内容は、太陽光発電で水の電気分解、水素を取り出し、これを使って燃料電池を動かすというもの。

パワーポイントを使って地球温暖化から説き起こし、実習(太陽光発電で水の電気分解→水素→燃料電池セル稼働→ミニカーを動かす→水発生→再び電気分解で水素)。これにより、循環型の夢のエンジンができるというわけです。

すでにガスで水素を製造して使う燃料電池は一般に市販されていますが、生徒たちには未来を志向したエネルギー利用を考えてほしいというねらいです。

盛りだくさんで心配されましたが、うまく時間内に収めることができ、初めてにしては成功といえるでしょう。

10月31日(土)、11月1日(日)、『アジェンダの日2009』&『秋の収穫祭』(神奈川県環境計画課とtvk主催による昨年からのイベント)に参加出展。パネル展示、ソーラーグッズ、太陽光発電でドン!、実物モジュールによる発電実験(噴水)、太陽光発電何でも相談コーナーなどを設置。今年の2日間の観客の動員数は10万人でした。

11月21日(土)、「現役ユーザーによる太陽光発電なるほどセミナー」(県民センター)で世話人横谷が講師を務めました。

11月28日(土)、伊勢原市の「ストップ温暖化展」に出展。パネル展示、太陽光発電何でも相談コーナーなどを開設しました。

11月28日(土)、「神奈川県松田町・町民大学」で太陽光発電の導入メリットなどについて講演をしました。

今後は12月4日(土)～5日(日)、「川崎市内の住宅展示場」にて、パネル展示、太陽光発電何でも相談コーナーなどを開設予定です。

そして2010年1月23日(土)には、『フォーラム神奈川2010』を計画中です。今年は太陽光発電が世の脚光を浴びています。それを反映してか、特に住宅展示場からの出展、説明会等の依頼が多くなっています。展示場やイベント会場で感じたことは、一般市民はもちろん、モデルハウスのスタッフでも、太陽光発電の何たるかを意外に理解していない、いや、むしろ知らないと言えることです。国は補助金さえ出せば普及すると思っていないのでしょうか…? 今後はもっとわかるように説明すべきだと感じました。

(神奈川地域交流会 横谷公雄)

### ● 静岡地域 ●

#### ～電力計設置でテンテコ舞い～

現在、静岡のPV-Greenへの参加者は110名ほどいます。

エコテックの電力計注文票が届いてからというもの、地域の世話人会では対応に大わらわとなりました。

誰がいつまでに取り付けねばならないのかのデータの取り寄せや、これらの方々への連絡に追われました。私自身も約80名の方に電話しましたが留守の方も多く、本人でなければ話が通じないため、あらためて電話してもらうよう伝言を残したり、まったく留守の場合



設置した電力計

はファックスやメールを使うなどしましたが、とても大変な作業でした。

『なぜ電力計をつけるのか』から始まり、猶予期間のある方にはその旨を、ない方には注文の仕方や、工事の説明などをしましたが、手ごろな設置業者が見つからず、工事費の見積もりもわからない状況での説明で、非常に苦勞をしました。

なかには、こうしたやり方に我慢できず怒りをあらわにする方もいらっしゃいました。そんな時は気が重くなり、次の方への電話もしばし手が止まりがちになったりもしました。しかし気を取り直してまた掛ける…このようなことの繰り返しだったように思います。

そうこうしているうちに、ようやく山下代表が設置業者を探してくれ、工事費用もほぼ決まってきましたが、あまり多くの件数はできないという難点もありました。そこで、できるだけ各人が知り合いの業者に頼んでもらうようお願いし、それができない人だけ地域で引き受けるというやり方で取り組んだところでした。

その後良心的な業者をもう1軒探すことができ、以後お願いしています(しかし最大のピークを過ぎていたので時遅しといったところだったでしょうか…)

結果として、110名中まだ猶予がある者が67名。11月15日までの者が43名。この43名の中で電力計取り付け者は24名、目下不明が7名。今回取り付け保留の人が12名(うち1名は新築中のため)と保留が多数出ました。計量法を持ち出した方たちの思惑が的中しつつあることに臍を噛む思いです。

(静岡地域副代表 田中東紀男)

## 地域の動き

### 中部地域

#### ～自然エネルギーの普及を～

みなさんこんにちは。中部交流会は本年度の総会の後、グリーン電力証書と計量器の取り付けを巡る会員向け取り組み、グリーン電力証書を活用したまちづくりの取り組み、田原市のエコエネフェスタと名古屋市環境デーへの展示とアクション、イルミネーショングリーン化キャンペーン実行委員会への参加などを行ってきました。目下は“エコハウス暮らし方交流会”の取り組みが世話人会の活動の中心となっています。

計量器設置につきましては、愛知、岐阜、三重の会員のみなさんと電話で確認し、いろいろなお話をさせていただきました。

メーターを設置するかどうか、全量買取の情報もあり判断に迷う会員さんもいらっしゃいましたが、それでもお話ができたというのはよかったです（夜分の電話に対応して下さったみなさん、ありがとうございました）。

施工は電気工事士の資格をもつ世話人が実施しています。この施工は直接会員さんと交流することになりますが、これがとても楽しいのです。みなさん歓迎して下さり、ありがとうございます。

今回はグリーン電力証書・計量器をめぐるコンタクトでしたが、11月21日には藤井代表をお招きして“エコハウス暮らし方交流会”はCOP10 PV-Net ACTION、藤井



講師の藤井先生と秋の野草（生け花）

代表には『第二次産業革命の時代、50年後は自然エネルギー100%』を講演していただきました。会全体の共通の活動に歩調を合わせながら、中部地域交流会の活動を通して会員の輪を拡げていきたいところです。

（中部地域交流会 三浦悦男）

### 関西地域

#### ～関西地域交流会の動き～

関西地域交流会では、まず2009年2月に京都地域交流会の設立、来年度の2月頃には兵庫地域交流会の設立予定と、地域の活動が自立的に行われていることをご報告します。9月に兵庫で行われた『ソーラーレースカー見学とその開発にかかわった先生のお話』とその後の懇親会は、フォーラムの熱気そのままの熱いものでした。11月15日に予定されている京都のフォーラムは（原稿を書いている現在はその準備中）余剰電力買取制度を取り上げ、産総研の櫻井啓一郎さんに講演をお願いしています。

また、京都では2008年よりビックカメラさんによる10万kwhのグリーン電力買い上げプロジェクトが始まっていますが、計量法にのっとった計量器取り付けで、現在は厳しい状況にあります。京都の中村代表をはじめ世話人によるスカイプ会議（毎週開催）の中で問題点が明らかになり、遅ればせながら会員さんへもグリーン電力



和歌山の「会員巡り」にて

の交付金額、交付時期をはっきりさせて再度のお願いをしていきました。この会報が皆さんのお手元に届く頃には、ホッと胸をなでおろしていることを期待しています。

一方、ひそかに願っていた和歌山の「会員巡り」が10月に実現しました。いつものことですが会員巡りではたくさんの発見があります。和歌山の会員さんの「農業をしていると温暖化、地球が破壊されているのが良くわかる。きれいな自然を残したい」と、ひたすら薬を使わない農業を続けておられる姿、また近くからツタを取ってきてその場ですばやく籠を作ってくれた会員さんの手わざに一同びっくり。パーベキューと柿の葉寿司をいただきながら、こころ暖かく、のどかな一日となりました。

昨今は太陽光発電に注目が集まり、PV-Netの役割がますます重要になってきていますが、その分舵取りが難しく、政治にも翻弄されそうです。その中で会員さんとの交流はまさに“PV-Net”だと思います。初めてお会いしてもすぐに長いお付き合いだったと思えるほどの信頼と親しみを感じるのですから。交流なくしてネットワークの存続はありませんよね。

（関西地域交流会 岸本康子）

### 京都地域

#### ～京都地域交流会の近況～

2008年は、京都地域交流会発足準備の一年でした。2回のフォーラム、1回の会員宅訪問、発足総会と合計4回のイベントを関西地域交流会の援助を受けて開催しました。

そして、京都地域交流会発足1年目の今年は、一つの目的である「太陽光発電の賢い利用者になろう」、三つの目標である「地域の会



11月15日のPV-Net京都フォーラムにて

員を大切にする」「地域で繋がる」「地域の世話人会がチーム力を高める」を設定して活動しています。

具体的には、2月発足の翌月から、毎月一度の世話人会をこれまでに4回開催しました。これは参加者全員の時間を節約する目的で、6月14日からは週一回のスカイプ会議に変更しました。11月8日までに、22回のスカイプ会議を実施しています。

毎週前回の議事録と今週のレジュメと資料で回すスカイプ会議は、その時の議題と資料を事前にメール送信しないと時間の浪費に終わります。しかし、それだけ手回し・準備をしても1時間では終わりません。ときには21時から23時近くまでおよぶこともあり、議論は活発に行なわれています。

この会の特徴は、リーダーだけが資料作りをするのではなく、世話人がそれぞれの担当分野から議題と資料を出すという、まさにチーム力の高さにあります。これには毎回勇気をもらっています。ときには相互に痛烈な批判もしますが、これも会員のために必要なことだと思っています。世話人会の強化はPV-Netを強くします。

年間4回ほどのイベントを企画し実行しています。2009年の第1回目は、7月5日（日）の京都フォーラム（<http://kansai.greenenergy.jp/>=PV-Netのホームページ参照）、第2回目は、10月7日（水）の京セラ本社見学で、製品紹介やメーカーの改革の実態を学びまし

た（他団体と共同開催）。第3回目は、11月15日（日）「太陽光発電は、いま…！」と題しての講演会でした。今話題の『余剰電力固定価格買取義務制度スタート』を副題とし、産総研の櫻井啓一郎氏をお招きし講演していただきました。当日の参加者（延べ人数）は36人（京都、大阪、和歌山、奈良、滋賀、兵庫、福井より）。櫻井氏の宇宙規模の話から、固定価格買取制度の話まで参加者全員が感動し聞き入っていました。会員の10年間の緻密なデータ分析と、買い取り価格のシュミレーションに、会場からは感嘆のため息が漏れ、大成功だったと言えます（同上のホームページ参照）。

今回のイベント広報には、10のメディア関係を使いました。ラジオ出演、環境NPOのメーリングリストやホームページ、PV会員メール便、そして京都エコロジーセンターの環境保全活動助成事業の支援など、幅広く広報しています。

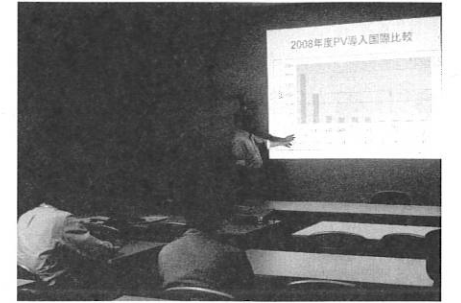
（京都地域交流会 中村和歳）

### 九州地域

#### ～大分地域交流会の再興に向けて～

全国に会員が拡大したPV-Netは関東、中部、関西、九州といったブロック制へ体制を移行しつつありますが、九州は各県の交流会に先駆けて九州地域交流会という広域（ブロック）をカバーする交流会が発足したという経緯を持っています。そして現在沖縄を除く九州の各県から世話人を出していただき、九州地域世話人会を年に3～4回のペースで開催、理事会や各部会の動き、九州ブロックが抱える諸問題等を共有するように努めています。

現在世話人会が取り組んでいる問題のひとつが大分地域交流会の



大分市での余剰電力固定価格買取制度の講演会

再興です。大分は会員数が100人近い大所帯なのですが、世話人が実質的に空席のため、PV-Green等の様々な活動が停滞しています。九州地域交流会として何が具体的にできるか話し合った結果、新たに大分地域交流会の世話人になっていただける方を発掘するのが最優先と考えました。今年の8月下旬に手分けして大分の多くの会員の方々に電話で事情を説明し、8月30日に九州地域交流会の世話人3人と都筑事務局長・手塚事務局次長の計5名が2班に分かれて、大分の日田地域と大分地域の会員宅を訪問しました。その結果数名の方々から、大分地域交流会の再興に協力していただける旨のお言葉をいただくことができました。さらに第2弾として、10月12日に大分市において、目前に迫っていた「余剰電力固定価格制度」に関する講演会を都筑事務局長を演者として開催しました。参加者は少なかったのですが、講演会後には懇親を深めることができました。

まだ大分地域交流会の再興は道半ばですが、九州地域世話人会として引き続き努力していくつもりです。この記事をお読みの大分の会員の皆さまに、重ねてご協力とご理解をお願いいたします。

（九州地域交流会副代表 福田精二）



2008年度臨時理事会

- 日時：2009年6月21日(日) 14:00~17:00
- 場所：PV-Net事務局
- 参加者：理事11名、事務局2名

【審議事項】

総会議案事項の1号議案(2008年度の活動報告)、2号議案(決算報告)、3号議案(2009年度活動方針)、4号議案(予算)、5号議案(定款改訂)、6号議案(役員選任)、7号議案(評議員選任)がそれぞれ承認されました。

【確認事項】

総会当日の運営分担、責任者の仕事内容について最終確認が行われました。

【報告事項】

昨年よりPV-Netが環境省へ提案していた企画が「地域におけるグリーン電力証書の需要創出モデル事業」支援委託業務として事業化され、企画公募されるとの報告がありました。当該事業の企画競争入札に参加する方針が確認されました。

その他、10月3日に開催される「NO NUKES FESTA2009」イベントへ、PV-Netは賛同団体として参加するかどうかの議論が行われました。原子力に対する会員の理解・立場は様々であるため、理事会としての見解を示す前に、世話人会や会員間で意見交換の場を作っていくことが確認されました。



2009年度第1回理事会

- 日時：2009年8月22日(土) 13:30~16:30
- 場所：PV-Net事務局
- 参加者：理事11名、オブザーバー1名、事務局3名

【確認事項】

年間スケジュールの確認や全体・各地域における事業受託に関わる情報の共有が行われました(第2回理事会は11月15日、第3回理事会は2月7日に決まりました)。組織的には運営体制とブロック体制における各担当人員とその役割が再確認されました。

【報告事項】

事務局から、環境省「地域におけるグリーン電力証書需要創出モデル事業」支援委託業務の受託報告と事業概要の説明がありました。グリーン電力提供者・購入者の募集、証書化事務、計量器への設置補助をワンセットで行う「モデル地域」の12自治体も採択され、PV-Netはこれらの地域を支援するセンター業務を担います。また、都内の太陽エネルギー利用者を増やしていくために、東京都と共催し、太陽エネルギー利用者を集めたイベント(仮称:太陽エネルギー利用者「1000人集会」)を開催することが報告されました。

長野県小諸市にPV-Net事務局が開設されたとの報告がありました。小諸市は住民と市政との協力体制が活発なうえ、財政(市内で2つの事業を受託)・人材の両面での裏づけができたため、事務局の開設が可能となったとの説明がありました。地域交流会は未成立。

年間財政計画では、12月から4月までの間の資金繰りが厳しいため借入金が必要となる可能性が報

告されました。

【部会報告】

財政部からは地域交付金、また組織全体と地域における収入の扱いについて説明がありました。

PV-Green事業部からは、計量法への対応について、またPV-Green事業のみの参加を目的とする会員(議決権を持たない)「グリーン会員」を状況に応じて施行していくとの報告がありました。

相談室からは各地域に対し、相談員の拡充とPV健康診断で不具合が表明した会員へのフォローの依頼がありました。

普及広報部からは、各地域に対し情報共有として地域ごとに1名の担当者をつけてほしいとの依頼がありました。

その他前回の臨時理事会でも議論された「NO NUKES FESTA2009」賛同団体について再度議論が行われました。理事の個人的な反対はなかったものの、組織として賛同するには慎重になる必要があるとの結論となり、今後も地域で積極的に意見交換の場を作っていくことで、議論を深めていくことが確認されました。

(事務局 伊藤まき)

普及広報部

「調査グループ」を立ち上げます

PV-Netは発足以来7年を過ぎ、今まで多くの活動をしてきました。

知識もデータも膨大な情報が蓄積されています。問い合わせも個人や会員からだけでなく自治体、マスコミ、研究機関等からも増えています。PV-Netの存在意義が増していると同時に、果たすべき役割も飛躍的に大きくなってきてい

ます。

現在ある専門部が個々で情報整理・管理・運用するには限界があります。このような需要とフォローから、調査グループを新設することにします。最初から新しい専門部を作らず、関連の深い普及広報部内の調査グループとして定着させようと考えています。情報の収集と整理と初歩的分析を行うことが実際の活動になります。

会員の皆さんの中でボランティアベースですが調査活動に興味があり手を貸してもいいという方がいましたら、ぜひご協力をお願いします。東京都外にお住まいの方でも手を上げてください。インターネットの活用などで地理的障害も乗り越えられると思います。

調査活動に参加していただける方は、PV-Net東京事務所あてに、できれば12月13日(日)までに連絡を下さい。よろしくお願ひします。

(普及広報部)

組織部

組織部では以下のような検討と活動を行っています。

1) 各地域の状況把握・共有

◎関東地域によるアンバランスはあるが、世話人会の開催・イベント出展・モデル事業の取り組みなどが行われているが会員拡大は進んでいない(世話人会議事録がキッチンと届くのは千葉・埼玉・山梨・静岡)。

◎中部は愛知を中心にモデル事業、長野・岐阜での地域組織の立ち上げを目指す。

富山では富山市と射水市で集会を開く予定(射水市中心から富山全県へ広がるか)。

◎関西は現在177名、兵庫38名で2

月に地域組織立ち上げを目指している。

◎九州は大分の再興、新しい世話人会立ち上げが急務。10月12日大分市にて会員集会を開くので、そこで世話人会を作りたい。

福岡・佐賀・長崎・宮崎の各地域交流会の世話人会体制をどうするかについてやり取りあり。

2) 地域交流会・

広域交流会の立ち上げ

◎兵庫は来年2月予定。

◎山口は来春をめどに、宇部市のソーラーマイレージを取り組んだ仲間を中心に進行中。

◎長野は小諸のモデル事業を取り組んでいる会員を中心に、松本、伊那などを束ねる方向。

◎岐阜は大垣・瀬戸・中津川市など、中部の理事に期待。

◎四国・中国、特に四国は関西地域が高知へ行った経験もあり、またメールで繋がる仲間が18名いる。一度集会など持てるよう会員の方と連絡を密にしていく。

◎北陸は富山中心だが、点在する福井・石川・新潟の会員をつなげることが大切。

◎東北についてはメールでの繋がりを作っていく必要がある。

3) 組織強化への議論

活動が活発のところとそうでないところの差はどこからくるのか?

◎地域を主体にしてきたが、温度差がかなりある。

・コミュニケーションが大切、京都では週1回世話人会を開催している(スカイプ)。

・活発な地域は世話人会が定期的に開かれている。召集する人は大変だが継続を。

◎会員との結びつきをどう強めるか。

・関西は関西のニュースを会報と一緒に送付。身近な地域からの

情報が絆を強めている。

・九州も1回のみ送付済み。  
・地域ニュースの発行について多くの地域で発行できるよう普及広報部と連携を。

・各地域状況が分かるよう発行されたものを、組織部員や地域代表に送る。

◎未組織状態の会員に対してどうフォローするのか。

・不活発な地域へのテコ入れ、これらは組織部の役割だが、具体的にどうするのか。

・未組織のところはルートのある人を介していくことが必要。フォローが必要などころにはいつでも出かけていくことを心がけると同時に、明確化しておくことが大切。

◎向こうから飛び込んでくるような魅力ある組織にする。

・何に魅力を感じるのか、PV-Netに望むものの把握、その意味では相談室が扱っているカルテ・健康診断は1つのツール。アドバイスできる人材を作りだしてきたことがあげられる。

◎これらの議論を踏まえたとき、組織部は各部の橋渡しの役割があると同時に、その活用連携で組織活動が進む。

4) 積み残している課題

①ポストイン活動について

- ・全体の運動になっていない
- ・ポストイン活動参加者の拡大
- ・活動者会議の開催
- ・表彰制度は?

②退会者対策について

- ・会費未納者
- ・計量法適合計器への切り替えによる可能性

部会では、以上のような議論をしています。必要な地域にはできるだけ飛び込みますので、組織部を活用してください。

(組織部座長 田中東紀男)

☀️ **ご寄付、どうもありがとうございました！**

～ご寄付にご協力いただいた皆さん（敬称略・順不同）～

吉門達彦 吉永光伸 鈴木昭男 武井瞭 杉本三智夫 福永永康 和気忠永 常慶忠一 川本健治 高宗利明 芹沢泰徳 鳥居勝一 森崎要造 清水博男 佐藤俊夫 味元佳恵 奥山道江 岡本博之 塚原興治 小西健司 長徹郎 佛谷貞雄 松本三智夫 匿名（1名）

活動へのご理解とご支援に厚く御礼申し上げます。

☀️ **12月13日の『広げよう 太陽エネルギー利用者集会』にご参加下さい！**

12月13日（日）明治大学アカデミーコモン（2F）にて、東京都と共催で『広げよう 太陽エネルギー利用者集会』を開催します。みなさまぜひふるってご参加下さい！！

（詳細は同封のチラシ及び会報2～3ページをご参照下さい）

☀️ **PV-Net活動を応援して下さる、賛助会員を募集しています！**

太陽光発電所ネットワークでは、活動趣旨に賛同し、運営を支援して下さる団体・企業・個人の皆さんを募集しています。賛助会員名は、当団体のホームページ（以下PV-Net HP）、賛助会員一覧にも掲載されます。募集の詳細はPV-Netのホームページをご覧になるか、もしくは事務局までお問い合わせ下さい。

	年会費（入会金※1）
企業	3万円/1口 1口～※2
個人	1万円/1口 1口～

※1：初年度は入会金のみで年会費は不要。  
※2：年会費は1口以上でお申し込み下さい。

☀️ **ボランティアを募集しています**

事務局（東京・御茶ノ水）にて定期的（週1回程度）に入力・印刷などを行う事務作業、会報の発送やイベント出展ボランティア、在宅でのHP作成など、できる範囲でお手伝い下さる方を募集しています。ご興味・関心のある方は一度事務局までお気軽にご連絡下さい。時間、頻度、作業内容などご希望を伺い調整させていただきます。どうぞ、よろしく願います。

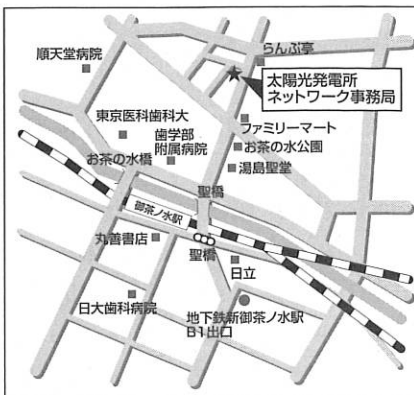
- <2009年6月>
  - 3日 中部地域交流会世話人会
  - 6日 エコライフフェア2009  
「エコは地球のあいことば」出展（東京地域交流会）  
埼玉地域交流会世話人会
  - 7日 「エコは地球のあいことば」出展（東京地域交流会）
  - 9日 川崎市、太陽光発電相談会（PV-Net埼玉）
  - 10日 川崎市、太陽光発電相談会（PV-Net埼玉）
  - 11日 川崎市、太陽光発電相談会（PV-Net埼玉）  
イオングループ環境展示会出展（PV-Net埼玉）
  - 12日 川崎市、太陽光発電相談会（PV-Net埼玉）
  - 21日 臨時理事会
- <7月>
  - 4日 埼玉地域交流会世話人会
  - 7日 クールアースデーinさいたま出展（PV-Net埼玉）
  - 13日 静岡地域交流会第2回世話人会
  - 18日 特定非営利活動法人太陽光発電所ネットワーク  
2009年度通常総会
- <8月>
  - 1日 埼玉地域交流会 世話人会
  - 5日 東京地域世話人会
  - 10日 普及広報部会
  - 22日 PV-Net関西地域交流会 世話人会  
理事会
- <9月>
  - 2日 中部地域交流会 世話人会  
東京地域世話人会
  - 5日 埼玉地域交流会 世話人会
  - 6日 熊谷市 太陽光発電説明会（PV-Net埼玉）
  - 12日 小平環境フェスタ  
東京地域世話人会
  - 19日 兵庫フォーラム「ソーラーカ見学/試乗/講演」  
（関西地域交流会）  
なごやカーフリーデー
  - 22日 奈良県環境フェア（関西地域交流会）
  - 27日 もったいないフェア宇都宮2009  
（主催：宇都宮市もったいない運動市民会議）
  - 30日 東京世話人会
- <10月>
  - 4日 水戸市環境フェスタ（東京地域交流会協力出展）
  - 5日 山梨地域交流会世話人会
  - 7日 東京地域世話人会
  - 8日 静岡地域交流会世話人会  
相談室 主任相談員会議
  - 10日 埼玉地域交流会世話人会  
九州地域交流会 世話人会
  - 12日 PV-Net 大分フォーラム  
「太陽光発電電力の固定価格買取義務制度の  
仕組と実際～あなたの発電所はどうなるの～」
  - 17日 関西地域交流会 エコ緑日  
「大宮アルディージャvs川崎フロンターレ」にて  
出展(PV-Net 埼玉地域交流会)
  - 18日 関西地域交流会 エコ緑日  
相談室 主任相談員会議
  - 24日 第34回神栖市消費生活展（茨城地域交流会）
  - 25日 第34回神栖市消費生活展（茨城地域交流会）
  - 31日 川越さんばく（PV-Net埼玉）  
第4回せがや環境行動DAY2009  
「緑と水の環境共生都市せがや」
- <11月>
  - 1日 川越さんばく（PV-Net埼玉）  
かわさとフェスティバル2009（PV-Net埼玉）
  - 2日 ストップ温暖化2009inSAITAMA出展  
（PV-Net埼玉）
  - 3日 ストップ温暖化2009inSAITAMA出展  
（PV-Net埼玉）
  - 4日 東京地域世話人会
  - 8日 埼玉地域交流会 世話人会  
財政部会
  - 13日 ライフスタイルフォーラム2009  
（主催：ライフスタイルフォーラム実行委員会  
・環境省）
  - 15日 PV-Net理事会  
ライフスタイルフォーラム2009  
（主催：ライフスタイルフォーラム実行委員会  
・環境省）
  - 19日 東京地域世話人会
  - 21日 エコハウス暮らし方交流会2009  
（中部地域交流会）  
エコメッセ2009 東京地域交流会出展  
千葉地域交流会 世話人会  
静岡地域交流会 世話人会
  - 25日 相談室 相談員研修会（関東ブロック）
  - 29日

ペンギンのはばたき

◆男も女もふんどしが健康にいらしい。提案者に「なぜですか？」と詰め寄せると「つけてみればわかる」という。みなさんも機会があればお試しあれ。（い）  
◆今年は友人たちが新しい世代を立て続けに出産！めでたいこと続きです。PV-Netも、地道に肥やした土壌に出る芽をせっせと育てる時。わく

わくしますね。多くの皆さんに積極的に関わってほしいです。世の中の要請に応えながら、でも未来を見据えてクールに前向きに具体的に。（て）  
◆この半年ほどの変化は明治維新に匹敵する。PV-Netも翻弄されている。しかし、芯はブレていない。時代はPV-Netの歩み方を見守っている。（都）

Editor's Notes



特定非営利活動法人  
**太陽光発電所ネットワーク** (略称: PV-Net)  
〒113-0034 東京都文京区湯島1-9-10  
湯島ビル202号室

<交通のご案内>  
①JR/地下鉄御茶ノ水駅「聖橋口（秋葉原駅側）」より徒歩5分  
②地下鉄新御茶ノ水駅「B1出口」より徒歩5分  
TEL 03-5805-3577  
FAX 03-5805-3588  
URL : www.greenenergy.jp  
E-mail : info@greenenergy.jp